

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく
松本圏域の減災に係る取組方針

平成30年2月28日

松本圏域大規模氾濫減災協議会

目次

1	はじめに	1
2	本協議会の構成員	2
3	松本圏域の河川の概要	3
	1) 河川図	5
	2) 河川一覧表	6
	3) 雨量局位置図	8
	4) 水位局位置図	9
	5) 量水標位置図	10
	6) 重要水防区域図	11
4	松本圏域の現状と課題	26
5	減災対策のための目標	32
6	おおむね5年で実施する取組	33
7	取組方針のフォローアップ	38

1 はじめに

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨では、流下能力を上回る洪水により鬼怒川の堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流失、広範囲かつ長期間の浸水が発生しました。これに住民避難の遅れも加わり、近年の水害では例を見ないほど多数の孤立者が発生するなど甚大な被害となりました。

こうした背景から、平成 27 年 12 月に社会資本整備審議会会長から国土交通大臣に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申されたことを踏まえ、国土交通省では施設では守り切れない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、「水防災意識社会 再構築ビジョン」をとりまとめました。

国の管理河川については、沿川市町村等と協働で減災対策協議会を設立し、目標や取組方針を決定したところです。

そのような中、平成 28 年 8 月の台風 10 号では岩手県小本川が氾濫し、小本川沿川の高齢者福祉施設で 9 名の死者が出る被害が発生しました。

これを受け、本年 1 月に社会資本整備審議会会長から国土交通大臣に対して「中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について」が答申され、ただちに「水防災意識社会 再構築ビジョン」の取組を加速し、都道府県が管理する河川においても本格展開することが求められております。

長野県では河川管理者、市町村などの関係機関が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、松本圏域の県管理河川において氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に平成 29 年 6 月 5 日、「松本圏域大規模氾濫減災協議会」を設立しました。

本協議会では、「現状の水害リスク情報」や「市町村が行う円滑かつ迅速な避難の取組」、「的確な水防活動等の取組」など各取組状況の情報を共有し、円滑かつ迅速な避難及び的確な水防活動等を実現するために地域の取組方針を策定し、周知することとしています。

なお、取組方針策定後、本協議会の各構成員は、取組方針に基づき連携して減災対策に取り組み、確かな対策の実施のための進捗確認等、フォローアップを行うこととします。

2 本協議会の構成員

本協議会の参加機関及び構成員は以下のとおり

参加機関	構成員
松本市	市長
塩尻市	市長
安曇野市	市長
麻績村	村長
生坂村	村長
山形村	村長
朝日村	村長
筑北村	村長
松本警察署	署長
塩尻警察署	署長
安曇野警察署	署長
松本広域消防局	局長
長野県松本地域振興局	局長
長野県松本保健福祉事務所	所長
長野県犀川砂防事務所	所長
長野県安曇野建設事務所	所長
長野県松本建設事務所	所長
長野県奈良井川改良事務所	所長

本協議会のアドバイザーは以下のとおり

参加機関
(アドバイザー)
国土交通省 長野国道事務所
国土交通省 千曲川河川事務所
国土交通省 松本砂防事務所
国土交通省 長野地方气象台
農林水産省 中信森林管理署
長野県 危機管理防災課
長野県 河川課

3 松本圏域の河川の概要

松本圏域は、長野県における犀川水系の上流域に位置し、松本市、塩尻市、安曇野市、東筑摩郡麻績村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村の3市5村で構成されています。

圏域の総面積は約1,368.7k㎡で、県全体の約13.8%を占めています。また、人口は約42.7万人で、県全体の約20.4%を占めています。圏域内の河川のうち、犀川と奈良井川の一部は国管理であり、他の一級河川は県が管理しています。現況は表-1のとおりです。また、圏域内の県管理の洪水予報河川及び水位周知河川は表-2のとおりです。

県管理河川の特性は、上流山間部では急峻な溪流を形成し、これより下流では扇状地が形成され、天井川となっている。そのため、一度洪水が発生すると、氾濫した水が河川に戻ることなく扇状地を拡散するように広がるため、溢水による大きな被害が予想されます。また、築堤部での越水や内水被害にも留意する必要があります。

圏域内の築堤区間は下記のとおりとなっております。

(洪水予報河川及び水位周知河川のみ記載)

奈良井川	新橋上流700mから約13.6km
田川	奈良井川合流点から約8.5km
女鳥羽川	桜橋から約3.1km
薄川	田川合流点から約3.5km
高瀬川	犀川合流点から約4.6km (安曇野市内延長)
穂高川	犀川合流点から約11km
万水川	犀川合流点から約4.3km

また、近年の災害の発生状況は表-3のとおりとなっております。

表-1 【松本圏域の河川現況】

	総面積(k㎡)	県管理河川数	左欄の河川延長(km)
松本圏域	1,368.7	85	620.5
県全体	13,561.6	737	4,802.7
県全体に対する割合	13.8%	11.5%	12.9%

表-2 【松本圏域の洪水予報河川及び水位周知河川】

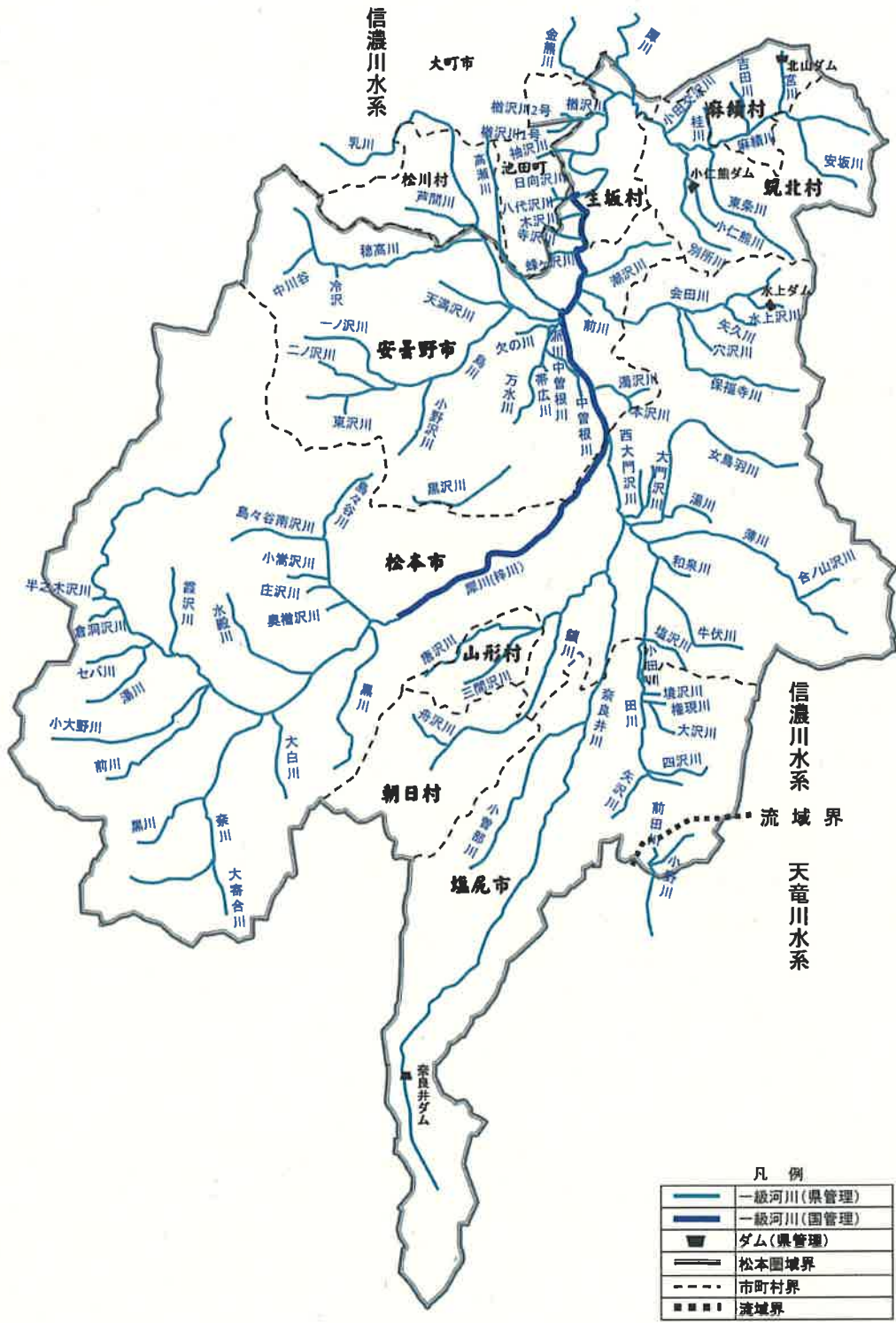
河川名	区 域		対象水位観測所(水位=m)				種 別	関係水防管理団体
	自	至	名称	位置	避難断水位	氾濫危険水位		
奈良井川	左岸塩尻市洗馬 右岸塩尻市宗賀 (琵琶橋)	松本市島内 (島橋)	琵琶橋	塩尻市洗馬	2.3	2.5	洪水予報河川	松本市塩尻市
			新橋	松本市島内	2.4	3.0		
田川	塩尻市広丘吉田 (水神橋)	松本市中条 (田川・薄川合流点)	出川	松本市出川	1.4	1.9	水位周知河川	松本市塩尻市

	松本市中条 (田川・薄川合流点)	松本市白板 (奈良井川合流点)	渚	松本市 渚	1.8	2.4	水位周知河川	松本市
薄川	松本市筑摩 (中林橋)	松本市中条 (田川合流点)	薄川	松本市 埋橋	1.7	2.1	水位周知河川	松本市
女鳥羽川	松本市旭 (あさひ橋)	松本市白板 (田川合流点)	女鳥羽川	松本市 巾上	2.0	2.6	水位周知河川	松本市
穂高川	安曇野市穂高有明 (乳川合流点)	安曇野市 穂高北穂高 (安曇野大橋)	巾下	安曇野市 穂高	2.7	3.3	水位周知河川	安曇野市
万水川	安曇野市堀金鳥川 (万水川上流端)	安曇野市穂高 (犀川合流点)	矢原	安曇野市穂 高矢原	2.2	2.6	水位周知河川	安曇野市
高瀬川	大町市大町 (高瀬上橋)	安曇野市明科七 貴(犀川合流点)	十日市場	安曇野市 穂高 北穂高	2.0	2.3	水位周知河川	安曇野市

表一 3 【過去の主な災害発生状況】

年月日	河川名	原因	被害状況
昭和 34 年 8 月 13 日	会田川	台風 7 号	明科地域の会田川増水
昭和 34 年 8 月 14 日	女鳥羽川	台風 7 号	女鳥羽川 念来寺橋流失。金段橋下流で浸水 3959 戸
昭和 36 年 6 月 26 日 ～7 月 1 日	犀川 高瀬川	梅雨前線豪雨	犀川、高瀬川が氾濫。明科地域の犀川堤防(光)が決壊し自衛隊が出動
昭和 47 年 9 月 27 日	穂高川	台風 20 号	穂高地域で穂高川堤防が決壊
昭和 53 年 6 月 27 日	高瀬川	梅雨前線豪雨	高瀬川が増水。県道陸郷穂高線の安曇橋が一部損壊、車両通行止めとなる。
昭和 57 年 9 月 11 日 ～9 月 18 日	奈良井川	台風 18 号	奈良井川下流 島内、新橋地区浸水被害
昭和 58 年 9 月 28 日 ～9 月 29 日		台風 10 号	奈良井川下流 島内、新橋地区浸水被害 866 戸
昭和 58 年 9 月 28 日		台風 10 号	明科地域で床上 13 世帯、床下 72 世帯浸水、穂高地域でも 33 世帯床下浸水被害
平成 7 年 7 月 8 日	犀川	梅雨前線豪雨	豊科熊倉地積の犀川堤防土手が崩落
平成 8 年 6 月 8 日	穂高川 高瀬川	梅雨前線豪雨	穂高地域万水川・穂高川合流地点の堤防が決壊。高瀬川安曇橋上流の堤防も決壊
平成 11 年 6 月 29 日	田川 万水川 鳥川	梅雨前線豪雨	田川沿線で内水被害 豊科細萱地区で万水川をまたぐ「めがね橋」が崩落。穂高鳥川富田橋下流の堤防が決壊。
平成 16 年 10 月 20 日	田川	台風 23 号	田川沿線で内水被害
平成 18 年 7 月 15 日 ～7 月 25 日	松本圏域 全域	梅雨前線豪雨	松本市 床上浸水 2 戸 床下浸水 58 戸 塩尻市 全壊 5 戸 半壊 1 戸 床上浸水 5 戸 床下浸水 108 戸 安曇野市 床下浸水 2 戸 生坂村 床下浸水 2 戸 山形村 床下浸水 3 戸 朝日村 床下浸水 1 戸 筑北村 床上浸水 1 戸

松本圏域 河川図



河川一覽表

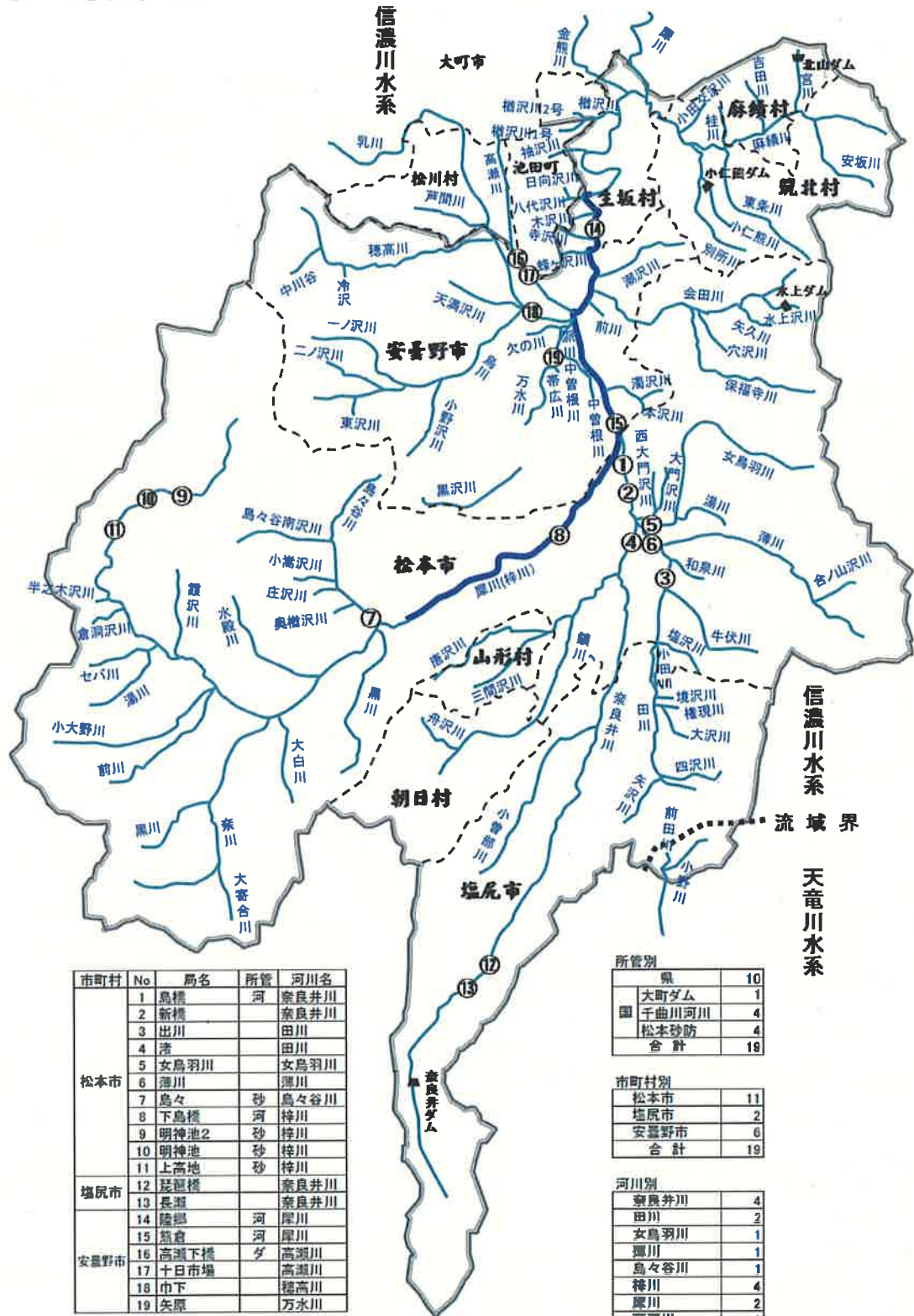
	連番	市村別	河川名	市町村	距離(Km)	重要水防 区域数	備考
松 本 市	1	1	※ 会田川	松本市	12.5		
	2	2	保福寺川	松本市	10.6	4	
	3	3	穴沢川	松本市	3.3		
	4	4	矢久川	松本市	2.5		
	5	5	水上沢川	松本市	1.3		
	6	6	奈良井川	松本市	16.5	4	洪水予報河川
	7	7	大門沢川	松本市	5.2	10	
	8	8	西大門沢川	松本市	2.1		
	9	9	田川	松本市	7.3	9	水位周知河川
	10	10	女鳥羽川	松本市	14.9	4	水位周知河川
	11	11	湯川	松本市	3.6	4	
	12	12	薄川	松本市	16.6	17	水位周知河川
	13	13	合ノ山沢川	松本市	3.1		
	14	14	和泉川	松本市	2.7		
	15	15	牛伏川	松本市	6.3		
	16	16	塩沢川	松本市	4.6	2	
	17	17	鎖川	松本市	10.3		
	18	18	三間沢川	松本市	1.8		
	19	19	島々谷川	松本市	13.4	1	
	20	20	奥櫛沢川	松本市	1.7		
	21	21	庄沢川	松本市	2.2		
	22	22	小嵩沢川	松本市	4.0		
	23	23	島々谷南沢川	松本市	8.9		
	24	24	黒川	松本市	10.8		
	25	25	水殿川	松本市	10.6		
	26	26	大白川	松本市	6.7		
	27	27	奈川	松本市	0.5	14	
	28	28	黒川(奈川)	松本市	7.7	7	
	29	29	大審合川	松本市	5.7	1	
	30	30	前川	松本市	3.0		
	31	31	小大野川	松本市	11.1		
	32	32	露沢川	松本市	6.1		
	33	33	湯川	松本市	8.9		
	34	34	セバ川	松本市	3.6		
	35	35	倉洞沢川	松本市	2.9		
	36	36	半之木沢川	松本市	1.3		
	37	37	※ 犀川	松本市	63.7	5	
	小計	37			298.0	82	
塩 尻 市		1	※ 奈良井川	塩尻市	34.6	8	洪水予報河川
		2	※ 田川	塩尻市	10.8		水位周知河川
	38	3	小田川	松本市	2.2		
	39	4	境沢川	塩尻市	1.7		
	40	5	大沢川	塩尻市	2.2		
	41	6	権現沢川	塩尻市	1.8	1	
	42	7	四沢川	塩尻市	3.7		
	43	8	矢沢川	塩尻市	2.4	2	
	44	9	小曾部川	塩尻市	14.9	6	
	45	10	小野川	塩尻市	9.2		天竜川水系
	46	11	前田川	塩尻市	0.8	1	天竜川水系
	小計	11			84.3	18	

※ 複数の市村を流れる河川

	連番	市村別	河川名	市町村	距離(Km)	重要水防 区域数	備考
安曇野市	47	1	八代沢川	安曇野市	0.1		
	48	2	木沢川	安曇野市	1.4		
	49	3	寺沢川	安曇野市	2.2	4	
	50	4	蜂ヶ沢川	安曇野市	1.3		
	51	5	潮沢川	安曇野市	5.6	9	
		6	※ 会田川	安曇野市	5.1	13	
	52	7	前川	安曇野市	2.6	2	
	53	8	高瀬川	安曇野市	4.6		水位周知河川
	54	9	穂高川	安曇野市	27.8	2	水位周知河川
	55	10	烏川	安曇野市	21.5	4	
	56	11	小野沢川	安曇野市	5.3		
	57	12	一ノ沢川	安曇野市	7.3		
	58	13	二ノ沢川	安曇野市	3.2		
	59	14	東沢川	安曇野市	1.2		
	60	15	天満沢川	安曇野市	4.5	2	
	61	16	乳川	安曇野市	0.1		
	62	17	冷沢	安曇野市	0.5		
	63	18	中川谷	安曇野市	0.7		
	64	19	万水川	安曇野市	7.7	2	水位周知河川
	65	20	欠の川	安曇野市	2.5	4	
	66	21	派川中曾根川	安曇野市	1.9		
	67	22	帯広川	安曇野市	0.4	2	
	68	23	中曾根川	安曇野市	2.1		
	69	24	濁沢川	安曇野市	5.0	2	
	70	25	本沢川	安曇野市	1.1		
	71	26	黒沢川	安曇野市	6.5	4	
	小計	26			122.0	50	
麻績村	72	1	※ 麻績川	麻績村	6.5	6	
	73	2	桂川	麻績村	1.9		
	74	3	吉田川	麻績村	2.2	1	
	75	4	宮川	麻績村	3.1	1	
		小計	4			13.7	8
生坂村		1	※ 麻績川	生坂村	1.5	1	
	76	2	金簾川	生坂村	2.7	3	
	77	3	櫛沢川	生坂村	4.5		
	78	4	袖沢川	生坂村	2.6		
		5	※ 犀川	生坂村	7.8	9	
		小計	5			19.1	13
山形村		1	三間沢川	山形村	5.4	2	
	79	2	唐沢川	山形村	8.9	6	
		小計	2			14.3	8
朝日村		1	※ 鎮川	朝日村	7.0	6	
	80	2	舟沢川	朝日村	3.3		
		小計	2			10.3	6
筑北村		1	※ 麻績川	筑北村	17.8	18	
	81	2	小田交沢川	筑北村	2.4		
	82	3	別所川	筑北村	14.4	5	
	83	4	小仁熊川	筑北村	3.9		
	84	5	東条川	筑北村	12.0	2	
		6	※ 桂川	筑北村	0.7		
	85	7	安坂川	筑北村	7.6	10	
		小計	7			58.8	35
	合計	85			620.5	220	

※ 複数の市村を流れる河川

水位局位置図



市町村	No	局名	所管	河川名
松本市	1	鳥標	河	奈良井川
	2	新標	河	奈良井川
	3	出川		田川
	4	清		田川
	5	女鳥羽川		女鳥羽川
	6	薄川		薄川
	7	鳥ヶ	砂	鳥ヶ谷川
	8	下鳥標	河	梓川
	9	明神池2	砂	梓川
	10	明神池	砂	梓川
	11	上高地	砂	梓川
塩尻市	12	琵琶橋		奈良井川
	13	長瀬		奈良井川
安曇野市	14	陸郷	河	犀川
	15	熊倉	河	犀川
	16	高瀬下橋	夕	高瀬川
	17	十日市場		高瀬川
	18	市下		穂高川
	19	矢原		万水川

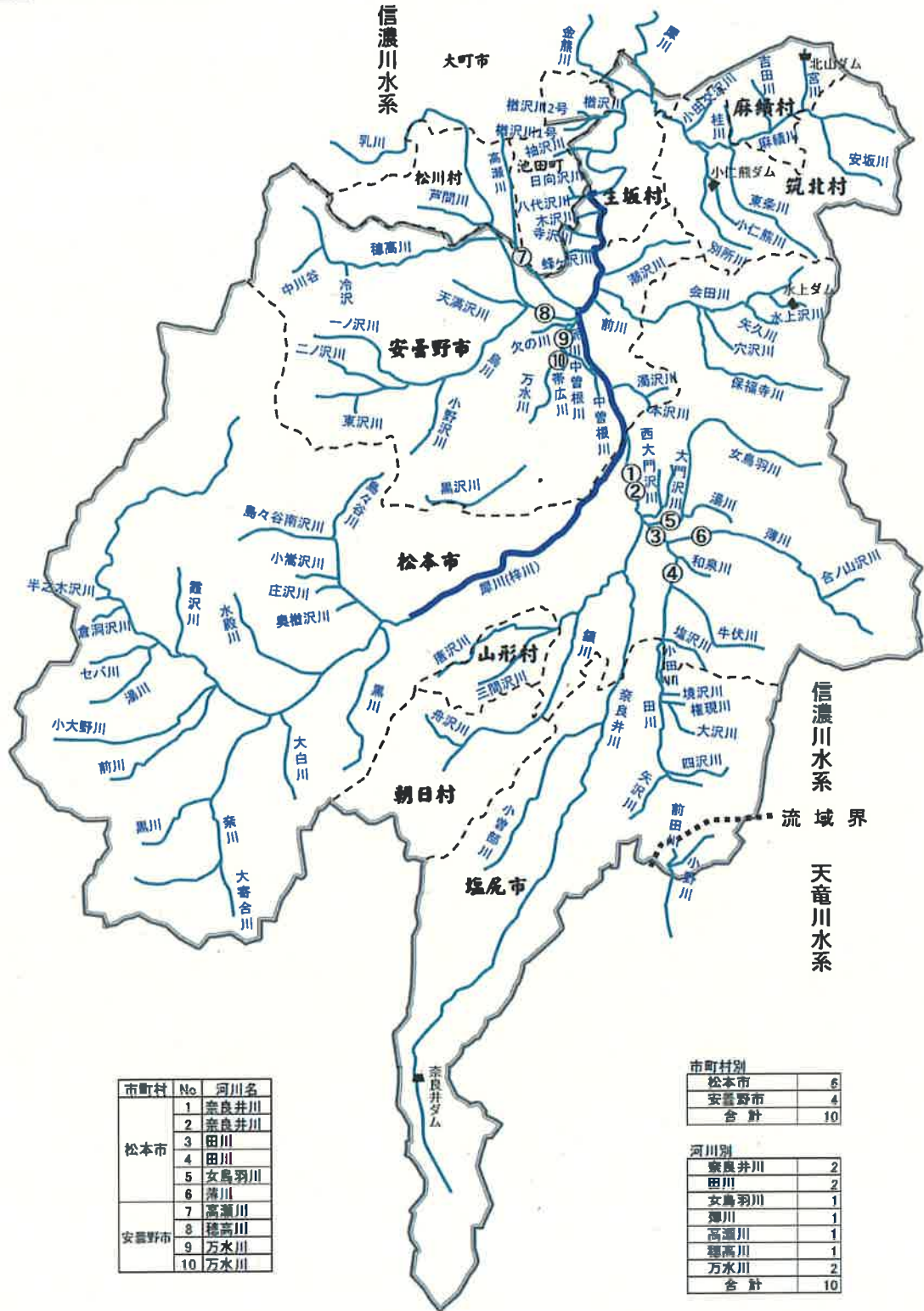
※所管
 ダ…大町ダム
 河…千曲川河川事務所
 砂…松本砂防事務所
 空欄…長野県

所管別	
県	10
大町ダム	1
千曲川河川	4
松本砂防	4
合計	19

市町村別	
松本市	11
塩尻市	2
安曇野市	6
合計	19

河川別	
奈良井川	4
田川	2
女鳥羽川	1
薄川	1
鳥ヶ谷川	1
梓川	4
犀川	2
高瀬川	2
穂高川	1
万水川	1
合計	19

量水標位置図

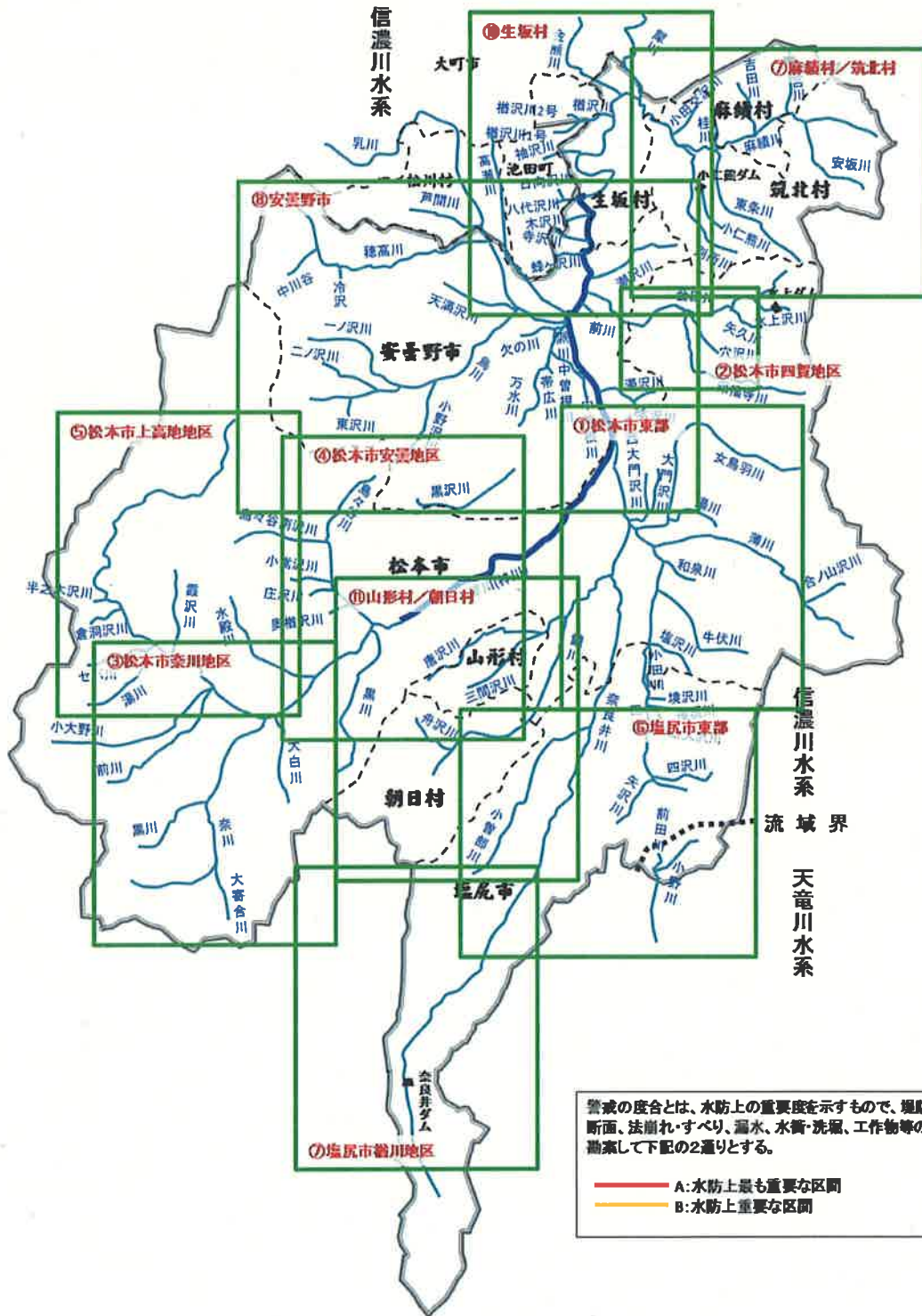


市町村	No	河川名
松本市	1	奈良井川
	2	奈良井川
	3	田川
	4	田川
	5	女鳥羽川
	6	薄川
安曇野市	7	高瀬川
	8	穂高川
	9	万水川
	10	万水川

市町村別	
松本市	6
安曇野市	4
合計	10

河川別	
奈良井川	2
田川	2
女鳥羽川	1
薄川	1
高瀬川	1
穂高川	1
万水川	2
合計	10

松本圏域 重要水防区域図



警戒の度合とは、水防上の重要度を示すもので、堤防の高さ、断面、法崩れ・すべり、漏水、水衝・洗堀、工作物等の状態を勘案して下記の2通りとする。

— A: 水防上最も重要な区間
 — B: 水防上重要な区間

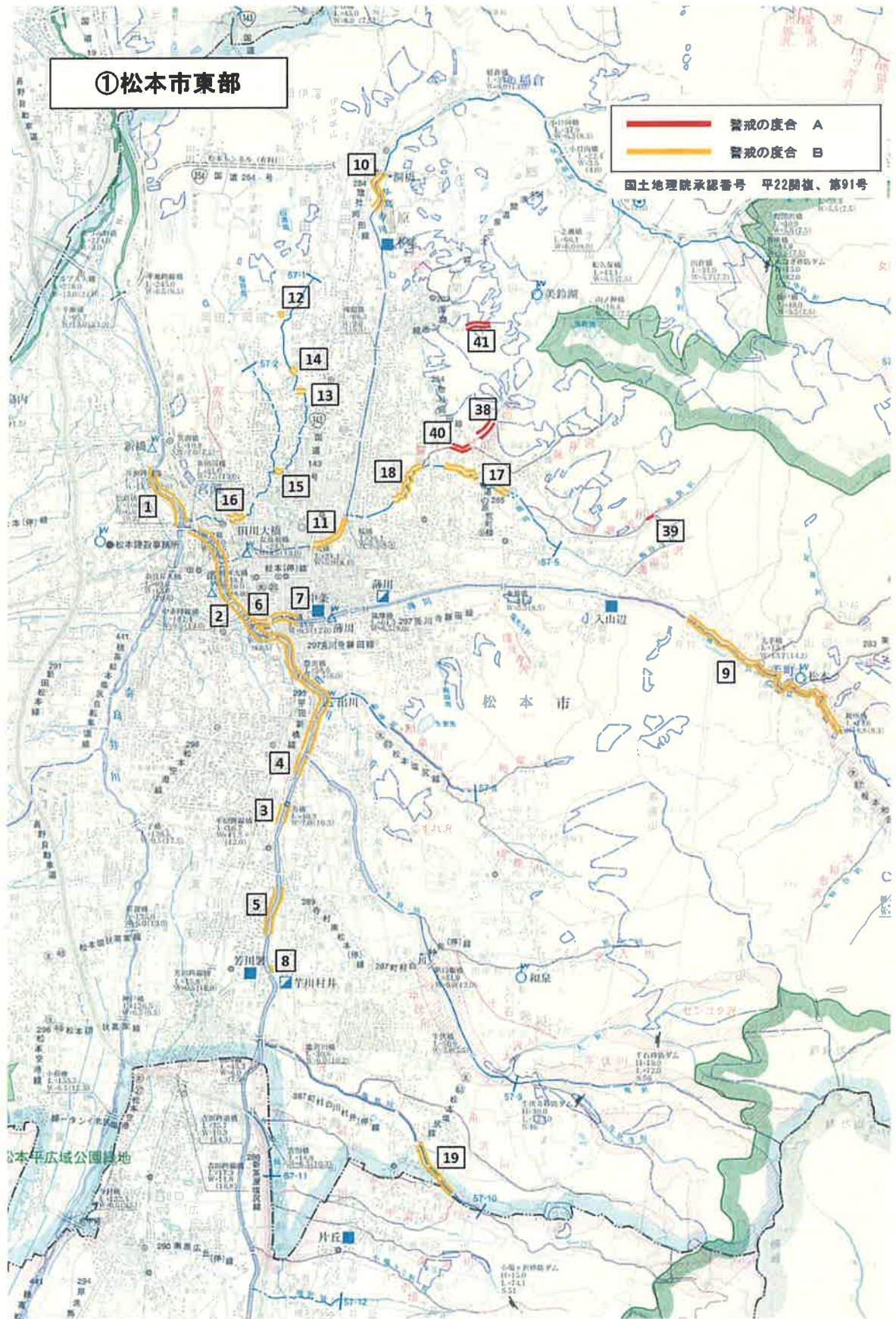
重要水防区域 ①松本市東部

水防管理 団体名	河川名	番号	河川 管理番号	河川の 種類	左岸 の別	警戒の 区画	延長 (m)	箇所 数	場所(目標)	予想される 水位(m)	区分と 予想される危険	水防工法
松本市	奈良井川	1	県	一般	左 右	B B	800 650	2 2	JR橋～松島橋	3.0	堤防高不足 越水	積土のう 蛇籠布せ
	田川	2	県	一般	左 右	B B	4,000 4,000	1 1	奈良井川合流～牛伏川合流	2.5	堤防高不足 越水	積土のう
	田川	3	県	一般	左 右	B B	200 200	1 1	寿橋～竹羽橋	1.5	護岸等の洗掘 越水	木流し積土のう 蛇籠布せ
	田川	4	県	一般	左 右	B B	120 250	1 1	牛伏川合流～寿橋	1.5	護岸等の洗掘 越水	木流し積土のう 蛇籠布せ
	田川	5	県	一般	左 右	B B	270 400	1 1	百瀬橋～平田橋	1.5	護岸等の洗掘 堤防高不足	木流し積土のう 蛇籠布せ
	薄川	6	県	一般	左 右	B B	200 200	1 1	田川合流～JR橋	2.5	護岸等の洗掘 堤防高不足	木流し積土のう 蛇籠布せ
	薄川	7	県	一般	左 右	B B	350 350	1 1	JR橋～遠初橋	2.5	堤防高不足 越水	積土のう
	田川	8	県	一般	左	B	100	1	田川橋～百瀬橋	1.5	堤防高不足	積土のう
	薄川	9	県	一般	左 右	B B	2,700 2,700	7 6	舟付～橋ノ木橋	2.5	堤防高不足 護岸の洗掘	積土のう
	女鳥羽川	10	県	一般	左 右	B B	300 600	1 1	洞(洞橋下流)	2.5	護岸老朽 決壊 洗掘	積土のう
	女鳥羽川	11	県	一般	左 右	B B	700 700	1 1	大橋～桜橋	2.5	堤防高不足 越水	積土のう
	大門沢川	12	県	一般	左 右	B B	30 30	1 1	東大門沢川支流水路合流	1.2	越水	積土のう
	大門沢川	13	県	一般	左 右	B B	75 75	1 1	射撃場橋上流	1.2	護岸老朽 決壊	積土のう
	大門沢川	14	県	一般	左 右	B B	40 40	1 1	新池上流	1.2	護岸老朽 決壊	積土のう
	大門沢川	15	県	一般	左 右	B B	50 160	1 1	開智3丁目(図書館北)	1.2	護岸老朽 決壊	積土のう
	大門沢川	16	県	一般	左 右	B B	65 65	1 1	北松本駅踏切東	2.0	堤防高不足 越水	積土のう
	湯川	17	県	一般	左 右	B B	570 570	1 1	藤井沢合流～追倉沢合流	2.5	堤防高不足 越水	積土のう
	湯川	18	県	一般	左 右	B B	400 400	1 1	藤井沢合流点下流	2.5	堤防高不足 越水	積土のう
	塩沢川	19	県	一般	左 右	B B	928 928	1 1	荒井昭和橋上・下流	0.5	堤防高不足 越水	積土のう
	山ノ上沢川	38	市	普通	左 右	A A	200 200	1 1	嵐山辺湯の原	0.8	護岸老朽 決壊	蛇籠布せ
	追倉沢川	39	市	普通	左 右	A A	40 40	1 1	望山辺新井	1.2	護岸老朽 決壊	木流し 積土のう
	藤井沢川	40	市	普通	左 右	A A	250 250	1 1	望山辺ウェルネスうつくし	2.0	護岸老朽 決壊	木流し 積土のう
	山田沢川	41	市	普通	左 右	A A	613 613	1 1	山田水源地～湯坂	0.3	堤防高不足 越水	積土のう

①松本市東部

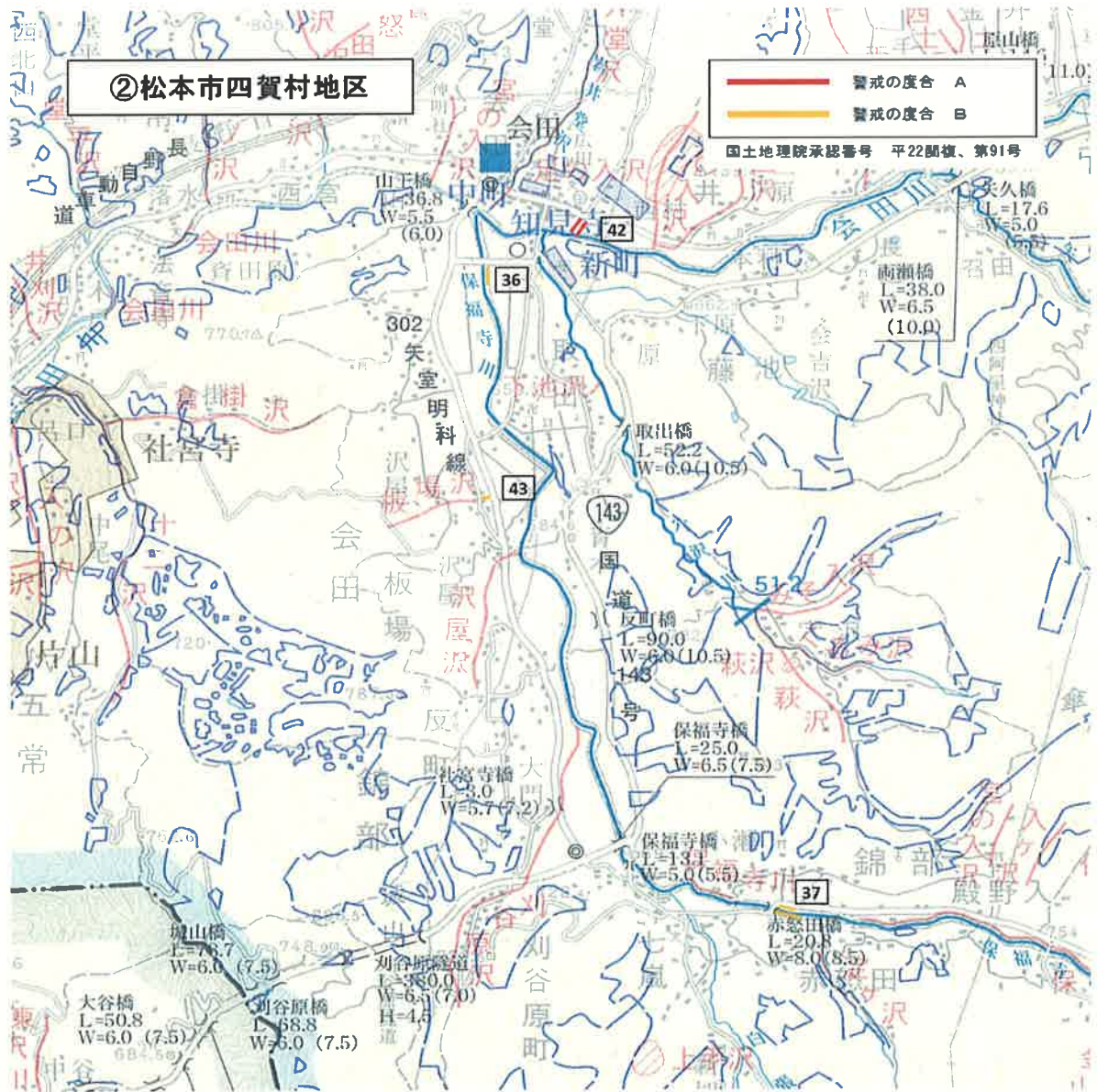
- 警戒の度合 A
- 警戒の度合 B

国土地理院承認番号 平22関振、第91号



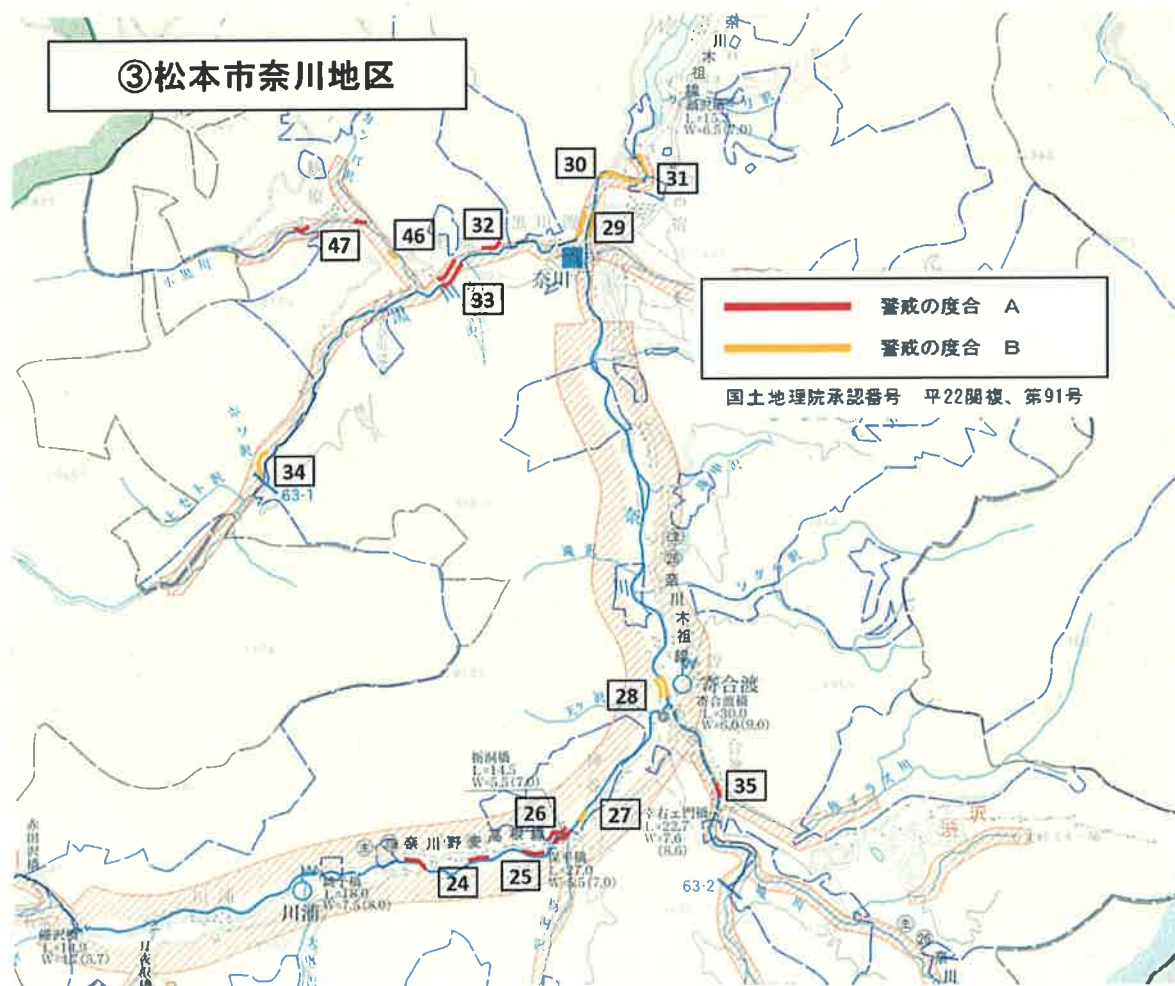
重要水防区域 ②松本市四賀地区

水防管理 責任者	河川名	番号	河川 管理番号	河川の 種別	左右岸 の別	警戒の 度合	延長 (m)	橋所 数	場所(目標)	予想される 水位(m)	区分と 予想される危険	水防工法
松本市	保福寺川	36	県	一般	右	B	150	1	四賀大橋上	2.0	堤防高不足 洪水	木流し 積土機
	保福寺川	37	県	一般	左右	B	50	2	四賀赤怒田~殿野入	2.0	護岸の決壊	木流し 蛇籠布せ
	知見寺沢川	42	市	準用	左右	A	60	1	満水橋達橋	1.0	堤防高不足 洪水	積土のう
	板場沢川	43	市	普通	左	B	40	1	不二屋商店橋	1.0	堤防高不足 洪水	積土のう



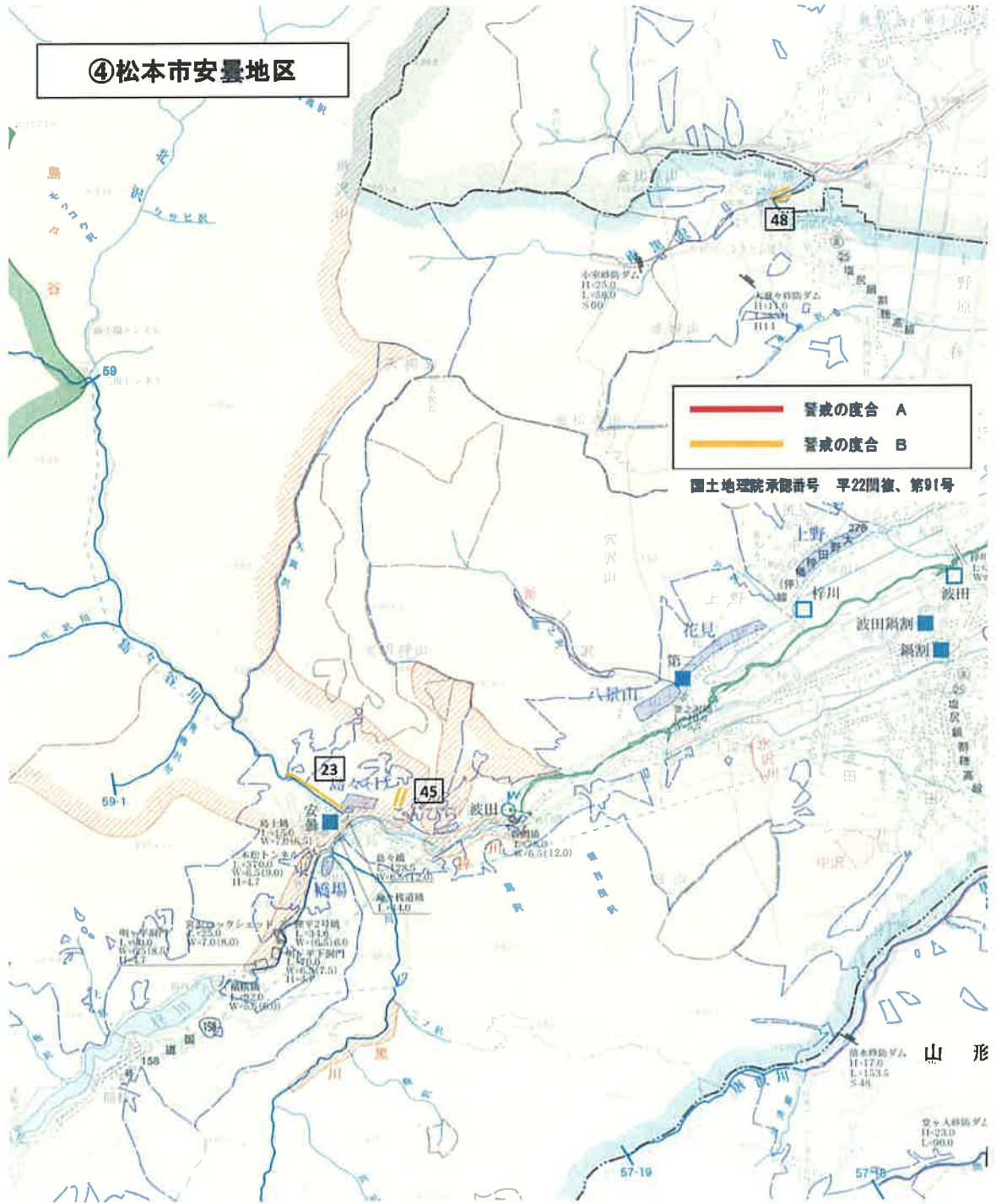
重要水防区域 ③松本市奈川地区

水防管理 団体名	河川名	番号	河川 管理番号	河川の 種別	左右岸 の別	警戒の 度合	延長 (m)	箇所 数	場所(目標)	予想される 水位(m)	区分と 予想される危険	水防工法
松本市	奈川	24	県	一級	左	A	120	2	保平	1.5	河積不足 越水 護岸等の決壊	木流し積土のう 蛇籠布せ
	奈川	25	県	一級	左	A	150	3	奥神谷	1.5	護岸老朽決壊 河積不足越水	木流し 積土のう
	奈川	26	県	一級	左右	A	300	1	神谷鶴屋前	1.5	堤防高不足 越水 決壊	木流し 積土のう
	奈川	27	県	一級	右	B	80	1	神谷新道	2.0	護岸等の決壊	木流し 蛇籠布せ
	奈川	28	県	一級	左右	B	150	1	大平	2.0	護岸等の決壊	木流し 蛇籠布せ
	奈川	29	県	一級	左右	B	100	1				
	奈川	29	県	一級	左右	B	200	1	リフレ・イン奈川前	2.5	堤防高不足 無堤地越水浸水 決壊	木流し 蛇籠布せ
	奈川	30	県	一級	左右	B	200	1				
	奈川	30	県	一級	右	B	300	1	下島	3.0	堤防高不足 無堤地越水浸水 決壊	木流し 蛇籠布せ
	奈川	31	県	一級	右	B	100	1	中地川	3.0	堤防高不足 無堤地越水浸水 決壊	木流し 蛇籠布せ
	黒川	32	県	一級	左	A	120	2	小山原	1.5	護岸等の決壊	木流し 蛇籠布せ
	黒川	33	県	一級	左右	A	250	3	屋形原	1.5	護岸等の決壊	木流し 蛇籠布せ
	黒川	34	県	一級	左右	A	250	1				
	黒川	34	県	一級	左	B	150	1	焼小屋	1.2	護岸等の決壊	木流し 蛇籠布せ
大番合川	35	県	一級	右	A	70	1	坂の曾	1.5	堤防高不足 越水 決壊	木流し 蛇籠布せ	
小黑川	46	市	普通	右	B	50	1	屋形原	1.5	護岸等の決壊	木流し 蛇籠布せ	
小黑川	47	市	普通	左	A	50	2	駒ヶ原	1.5	護岸等の決壊	木流し 蛇籠布せ	



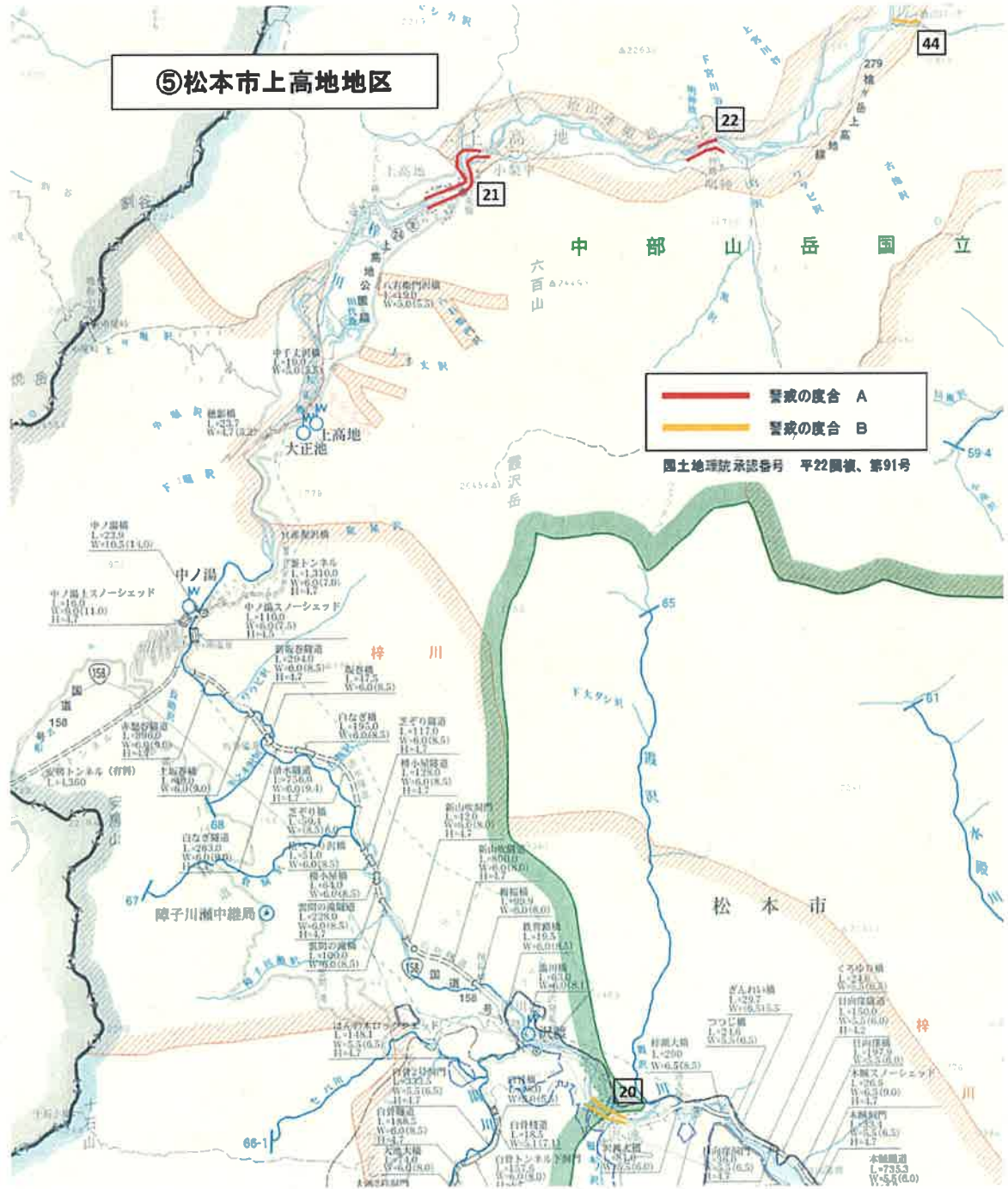
重要水防区域 ④松本市安曇地区

水防管理団体名	河川名	番号	河川管理番号	河川の種別	左右岸の別	警戒の度合	延長 (m)	箇所数	場所(目標)	予想される水位(m)	区分と予想される危険	水防工法
松本市	島々谷川	23	県	一般	右	B	500	1	島々谷川橋上	2.0	護岸老朽 決壊	牛蒡 蛇籠布せ
	野沢	45	市	普通	左	B	100	1	野沢橋上	1.0	堤防高不足 越水	蛇籠布せ
	南黒沢川	48	市	普通	左右	B	150	1	黒道塩尻綱割樋高樋下流100m	1.2	護岸等 弱体決壊	積土のう



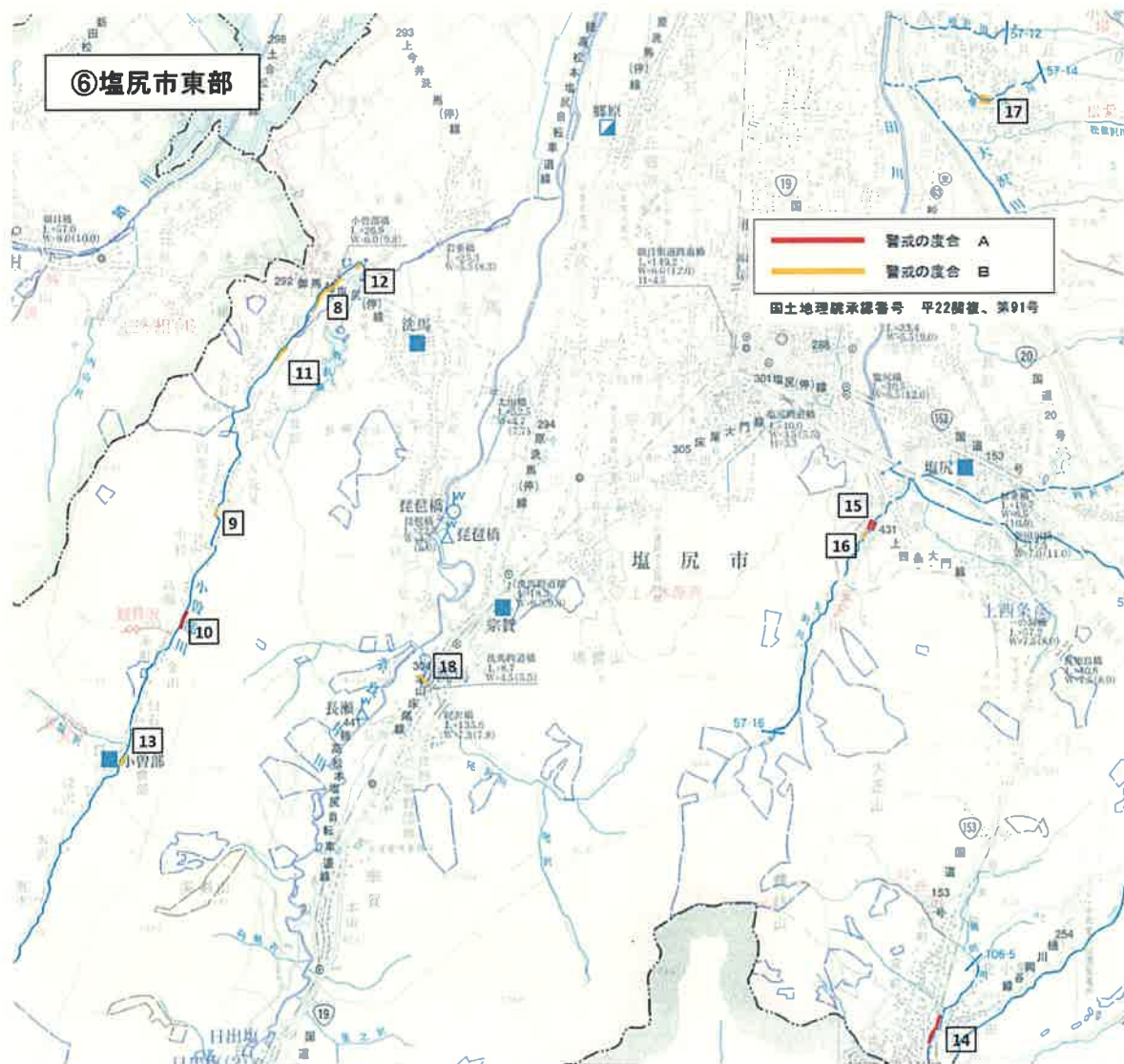
重要水防区域 ⑤松本市上高地地区

水防管理団体名	河川名	番号	河川管理番号	河川の種別	左右岸の別	警戒の度合	延長(m)	面所数	場所(目標)	予想される水位(m)	区分と予想される危険	水防工法
松本市	梓川	20	県	一級	左	B	235	1	沢渡橋上	2.0	護岸等の決壊	牛柵 蛇籠布せ
	梓川	21	県	一級	左右	A	1,000	1	上高地河童橋上下	1.5	護岸老朽決壊	牛柵 蛇籠布せ
	梓川	22	県	一級	左右	A	500	1	上高地明神橋上下	1.5	護岸老朽決壊	牛柵 蛇籠布せ
	鷹沢	44	市	普通	左	B	100	1	梓川土倉上	1.5	堤防高不足 融水	積土のう



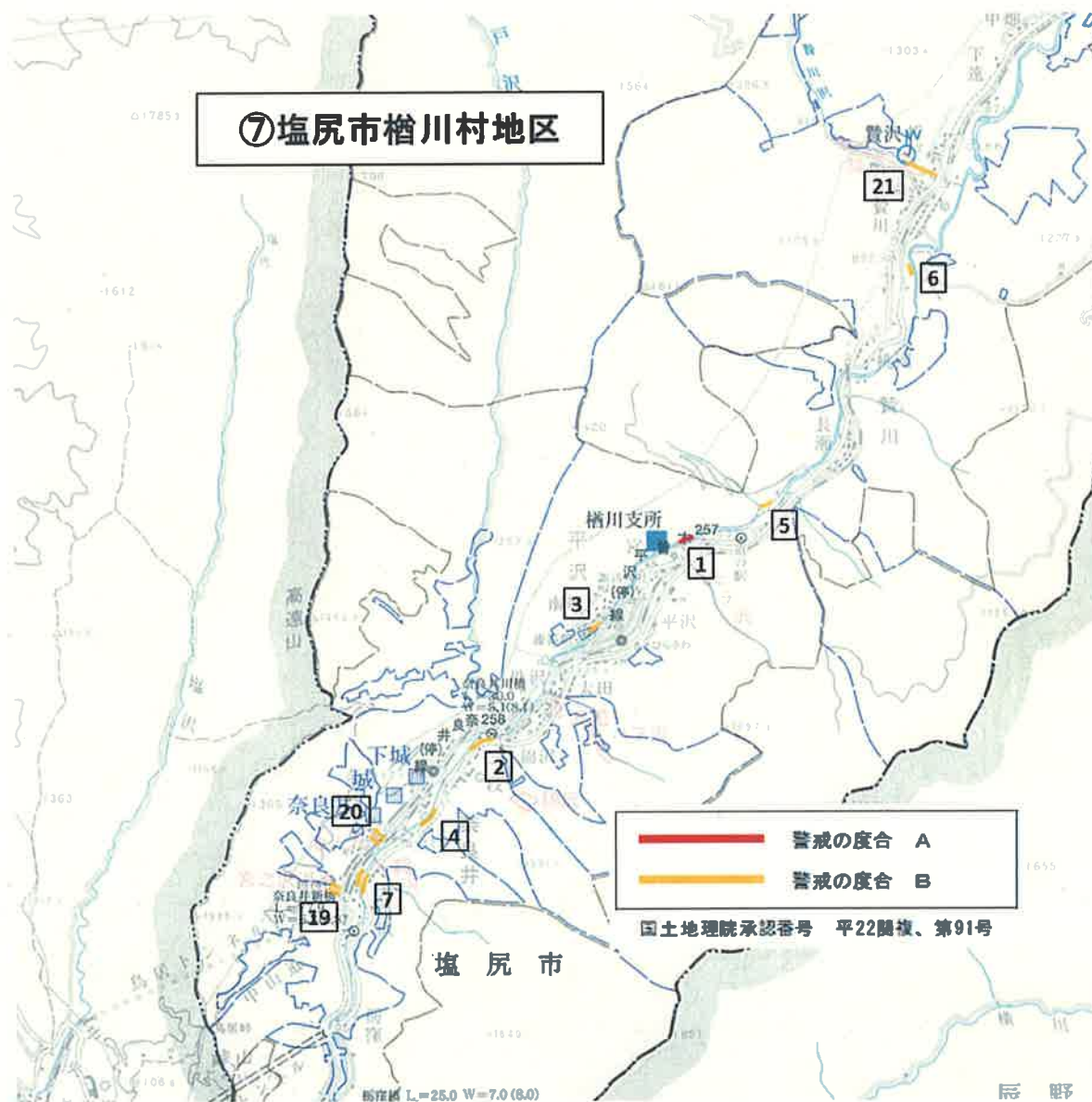
重要水防区域 ⑥塩尻市東部

水防管理団体名	河川名	番号	河川管理番号	河川の種別	左右岸の別	警戒の度合	延長(m)	箇所数	場所(目標)	予想される水位(m)	区分と予想される危険	水防工法
塩尻市	小曾部川	8	県	一般	右	B	450	1	小曾部橋上	1.3	護岸崩れ 土砂崩落 法崩れ	積土のう 蛇籠布せ
	小曾部川	9	県	一般	右	B	40	1	欠ノ沢橋下	1.5	土砂崩落 法崩れ	積土のう 蛇籠布せ
	小曾部川	10	県	一般	右	A	100	1	高畑バス停下	1.2	越水 断面不足 法崩れ	積土のう 木遣し
	小曾部川	11	県	一般	右	B	250	1	下花見	1.6	土砂崩落 法崩れ	積土のう 木遣し
	小曾部川	12	県	一般	右	B	50	1	釜ノ口橋上	1.6	越水 断面不足 法崩れ	積土のう
	小曾部川	13	県	一般	右	B	100	1	白石	1.6	土砂崩落 法崩れ	積土のう
	前田川	14	県	一般	左	A	250	1	(国)153号モンマート上下	1.5	越水 断面不足	積土のう
	矢沢川	15	県	一般	左右	A	160	1	下西条石川橋断溝	2.0	越水 断面不足	積土のう
	矢沢川	16	県	一般	左	B	50	1	下西条公園上	2.0	越水 断面不足 法崩れ	積土のう
	権現沢川	17	県	一般	左右	B	50	1	北熊井	2.0	土砂崩落 法崩れ	木遣し 積土のう
	尾沢川	18	市	準用	左	B	50	1	県道本山床尾線 JR高栗西	2.0	越水 断面不足	積土のう



重要水防区域 ⑦塩尻市榑川地区

水防管理団体名	河川名	番号	河川管轄管名	河川の種別	左右岸の別	警戒の度合	延長(m)	⑦	堤防(目標)	予想される水位(m)	区分と予想される危険	水防方法
塩尻市	奈良井川	1	県	一級	左	A	50	1	桑沢橋上下	2.5	堤防高不足 越水	積土のう
	奈良井川	2	県	一級	右	B	200	1	三の殿	2.0	堤防高不足 越水	木流し
	奈良井川	3	県	一級	左	B	200	1	南原上	2.0	堤防高不足 越水	積土のう
	奈良井川	4	県	一級	右	B	200	1	マキヤ沢	2.0	護岸等の決壊	木流し 牛捨
	奈良井川	6	県	一級	左	B	265	1	長瀬	2.0	無堤地 決壊	蛇籠布せ
	奈良井川	6	県	一級	左	B	100	1	郷	2.0	護岸等の決壊	木流し
	奈良井川	7	県	一級	右	B	200	1	豊口下	2.0	無堤 決壊	木流し
	宮の沢川	19	市	準用	左	B	50	1	鎮神社	0.5	護岸等の決壊	木流し 牛捨
	池の沢川	20	市	準用	左	B	50	1	奈良井公民館	0.7	護岸等の決壊	木流し 牛捨
	箕川沢川	21	市	準用	左	B	150	1	箕川沢川	1.5	護岸等の決壊	木流し 積土のう



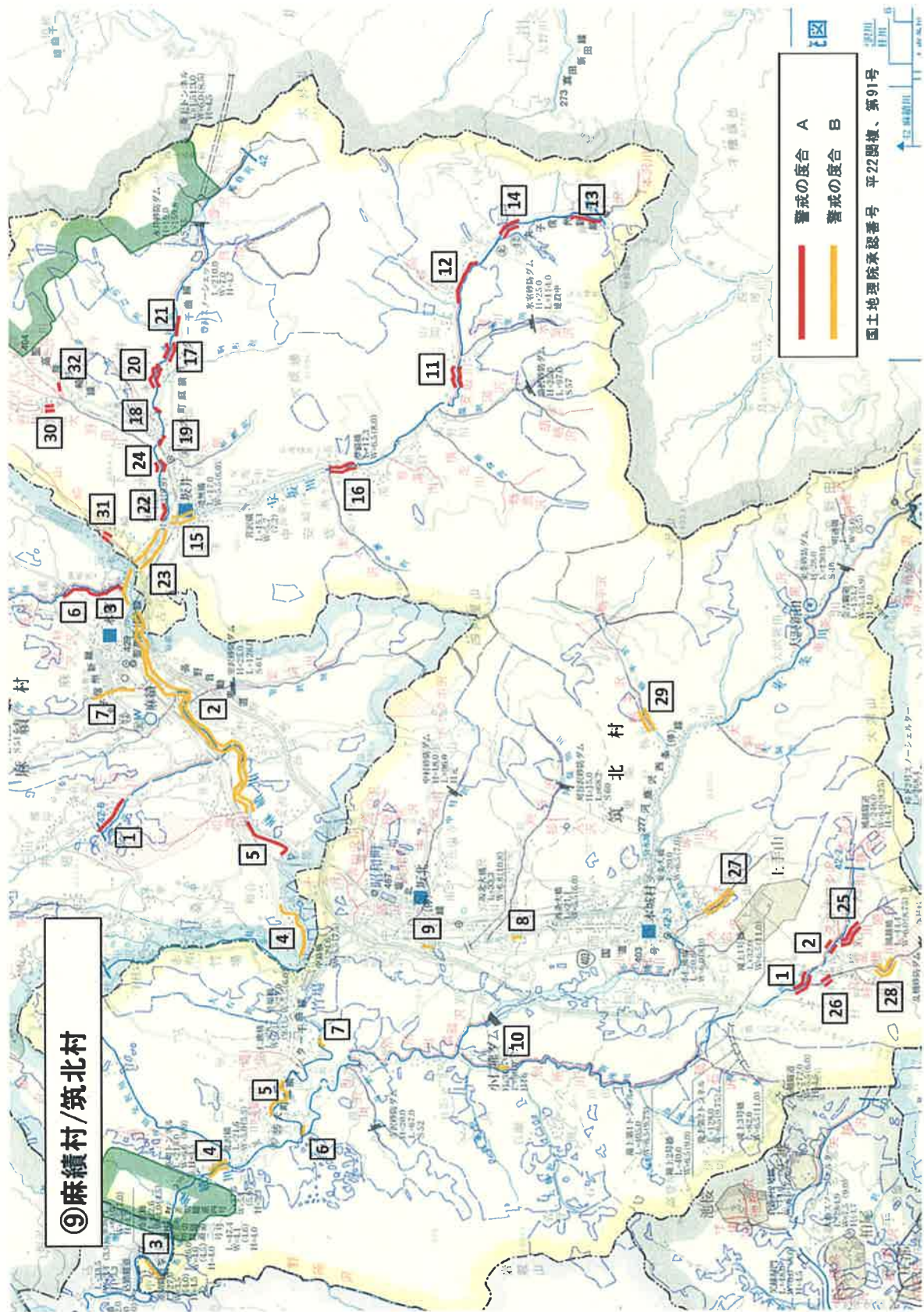
重要水防区域 ⑧安曇野市

水防管理 団体名	河川名	番号	河川 管理番号	河川の 種別	左右岸 の別	警戒の 度合	延長 (m)	箇所 数	場所(目標)	予想される 水位(m)	区分と 予想される危険	水防工法
安曇野市	濁沢川	1	県	一般	左	A	300	1	大口沢地区上流	2.0	断面不足 越水	積土のう
	穂高川	2	県	一般	左	A	30	1	観穴橋下流400m	1.5	護岸等 老朽決壊	牛柵
	穂高川	3	県	一般	左	A	50	1	乳房橋下流500m	2.2	護岸等 老朽決壊	蛇籠布せ
	鳥川	4	県	一般	左	B	270	1	穂高大橋上流	1.5	護岸等 老朽決壊	木流し
	鳥川	5	県	一般	右	B	700	1	穂高橋上流 300~1000m	1.5	護岸等 老朽決壊	積土のう
	鳥川	6	県	一般	左	B	2,500	1	穂高大橋~JR	1.5	護岸等 老朽決壊	牛柵
	帯広川	7	県	一般	左	B	390	1	万水川合流から上流	1.6	断面不足 越水	積土のう
	欠の川	8	県	一般	左	B	50	1	欠川橋上下流	1.0	断面不足 越水	積土のう
	欠の川	9	県	一般	右	B	80	1	欠川橋上下流	1.0	断面不足 越水	積土のう
	欠の川	9	県	一般	左	B	270	1	起点から国道147号	1.0	断面不足 越水	積土のう
	天満沢 川	10	県	一般	左	B	1,500	1	起点から下流	1.0	断面不足 越水	積土のう
	天満沢 川	10	県	一般	右	B	1,500	1	起点から下流	1.0	断面不足 越水	積土のう
	黒沢川	11	県	一般	左	A	1,200	1	赤沢橋~室町橋	2.0	無堤越水	積土のう
	黒沢川	11	県	一般	右	A	1,200	1	赤沢橋~室町橋	2.0	無堤越水	積土のう
	黒沢川	12	県	一般	左	A	1,500	1	黒沢川橋~終点	2.0	断面不足 越水	積土のう
	黒沢川	12	県	一般	右	A	1,500	1	黒沢川橋~終点	2.0	断面不足 越水	積土のう
	万水川	13	県	一般	左	A	700	1	中道橋~下原橋	3.0	断面不足 越水	積土のう
	万水川	13	県	一般	右	A	700	1	中道橋~下原橋	3.0	断面不足 越水	積土のう
	潮沢川	14	県	一般	左	A	810	1	木戸(天白~木戸橋)	4.5	堤高不足 護岸老朽 越水 決壊	積土のう木流し 蛇籠布せ
	潮沢川	14	県	一般	右	A	660	1	木戸(天白~木戸橋)	4.5	堤高不足 護岸老朽 越水 決壊	積土のう木流し 蛇籠布せ
	潮沢川	15	県	一般	左	A	2,500	1	峰方~山中	4.0	堤高不足 護岸老朽 越水 決壊	積土のう木流し 蛇籠布せ
	潮沢川	15	県	一般	右	A	2,485	1	峰方~山中	4.0	堤高不足 護岸老朽 越水 決壊	積土のう木流し 蛇籠布せ
	潮沢川	16	県	一般	左	B	700	2	峰方 (樽産所上流)	3.5	護岸老朽 決壊	木流し 蛇籠布せ
	潮沢川	16	県	一般	右	B	550	2	峰方 (樽産所上流)	3.5	護岸老朽 決壊	木流し 蛇籠布せ
	潮沢川	17	県	一般	左	B	100	1	柏尾下	3.5	護岸老朽 決壊	木流し 蛇籠布せ
	会田川	18	県	一般	左	B	850	1	施行田~黒川合流点	4.5	堤防高不足 越水	積土のう
	会田川	18	県	一般	右	B	850	1	施行田~黒川合流点	4.5	堤防高不足 越水	積土のう
	会田川	19	県	一般	左	B	390	1	柳瀬	4.0	堤高不足 護岸老朽 越水 決壊	積土のう木流し 蛇籠布せ
	会田川	19	県	一般	右	B	400	1	柳瀬	4.0	堤高不足 護岸老朽 越水 決壊	積土のう木流し 蛇籠布せ
	会田川	20	県	一般	左	B	10	1	吐中	4.0	護岸洗掘 決壊	木流し 蛇籠布せ
	会田川	21	県	一般	左	B	300	1	大足橋下流	4.0	堤高不足 護岸老朽 越水 決壊	積土のう木流し 蛇籠布せ
	会田川	21	県	一般	右	B	30	1	大足橋下流	4.0	堤高不足 護岸老朽 越水 決壊	積土のう木流し 蛇籠布せ
	会田川	22	県	一般	右	A	10	1	大足 (落差口下)	4.0	根固洗掘 決壊	木流し 蛇籠布せ
	会田川	23	県	一般	左	B	800	2	釜蓋~大足	4.0	堤高不足 護岸老朽 越水 決壊	積土のう木流し 蛇籠布せ
会田川	23	県	一般	右	B	800	2	釜蓋~大足	4.0	堤高不足 護岸老朽 越水 決壊	積土のう木流し 蛇籠布せ	
会田川	24	県	一般	右	A	250	1	施行田	4.0	護岸老朽 決壊	木流し 蛇籠布せ	
前川	25	県	一般	左	B	1,110	1	町~黒川合流点	3.0	堤防高不足 越水	積土のう	
前川	25	県	一般	右	B	1,040	1	町~黒川合流点	3.0	堤防高不足 越水	積土のう	
寺沢川	26	県	一般	左	A	162	2	中村	2.0	護岸老朽 決壊	木流し 蛇籠布せ	
寺沢川	26	県	一般	右	A	92	2	中村	2.0	護岸老朽 決壊	木流し 蛇籠布せ	
県計							32,799	50				
富士尾 沢川			市	普通	左	A	100	1	主要地方道下流 500m	1.2	堤防高不足 越水	積土のう
鳴沢川			市	普通	右	B	350	2	鳴沢 (増田建設産業東)	2.0	護岸等 弱体決壊	木流し
鳴沢川			市	普通	右	B	1,000	1	八幡宮下流	2.0	護岸等 弱体決壊	木流し
市計							1,450	4				
合計							34,249	54				



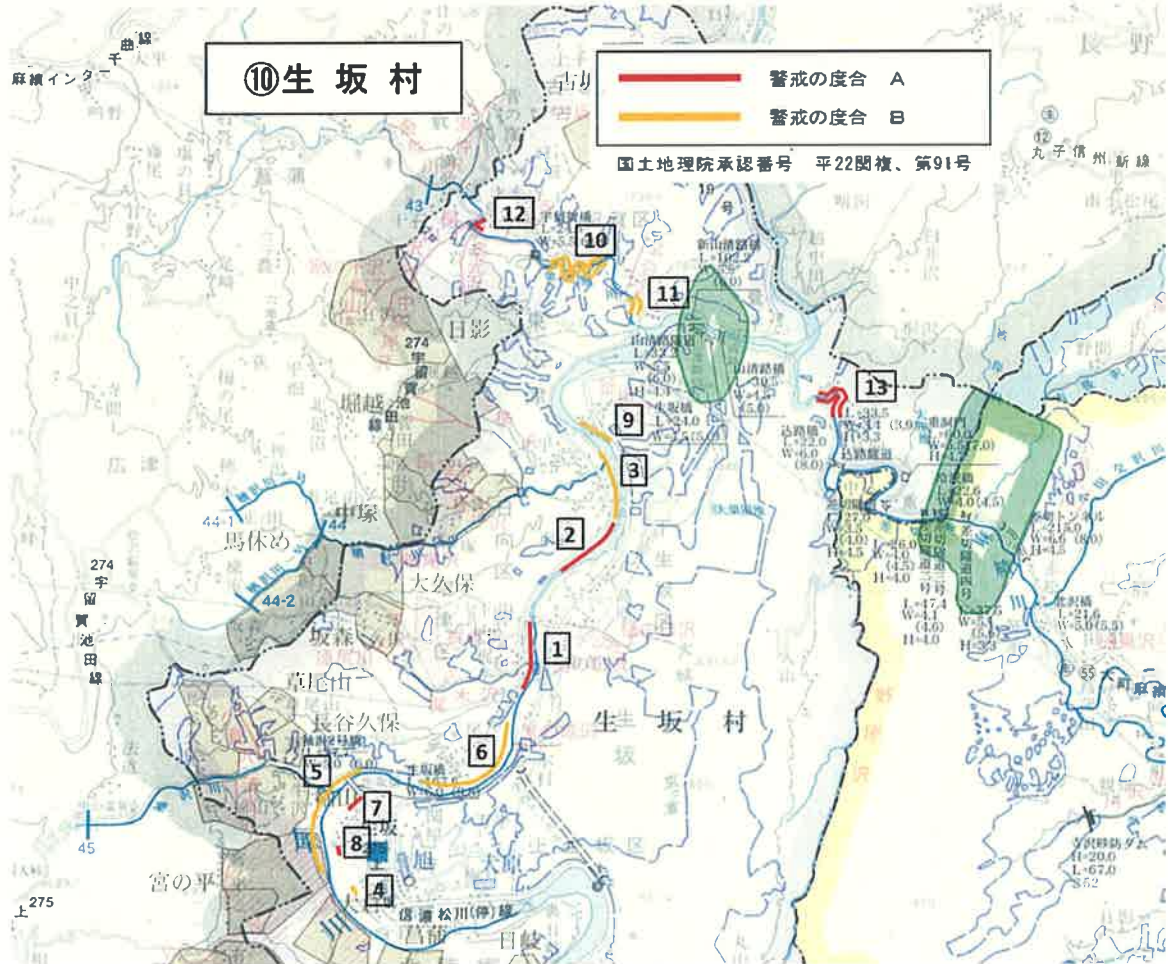
重要水防区域 ⑨麻績村/筑北村

水防管理 団体名	河川名	番号	河川 管理署名	河川の 種別	左右岸 の別	警戒の 度合	延長 (m)	箇所 数	場所(目標)	予想される 水位(m)	区分と 予想される危険	水防工法
麻績村	吉田川	1	県	一級	左	A	100	1	県道丸子信州新線間	2.0	護岸等の決壊	木流し 蛇籠布せ
	麻績川	2	県	一級	左	B	1,000	1	宮本～下井堀	2.0~3.0	堤防高不足 越水	積土のう
					右	B	1,000	1				
	麻績川	3	県	一級	右	B	100	1	坂井村境～JR線路区	2.0	護岸等の決壊	木流し 蛇籠布せ
	麻績川	4	県	一級	右	B	100	1	国道403号中島橋上流 (女淵)	2.0~3.0	護岸等の決壊	木流し 蛇籠布せ
	麻績川	5	県	一級	右	A	40	2	麻績大橋上下流(砂 原)	2.0~3.0	一部天然河岸 水衝・洗掘	積土のう 蛇籠布せ
	宮川	6	県	一級	右	A	300	1	宮本～梶浦	1.5	護岸等の決壊	木流し 蛇籠布せ
	県計						2,640	8				
	西沢川	7	村	普通	右	B	200	2	麻績川～上町	2.0	護岸等の決壊	木流し 蛇籠布せ
	村計						200	2				
計						2,840	10					
筑北村	別所川	1	県	一級	左	A	210	1	平田(諏訪神社)	1.2	堤防高不足 越水	積土のう
					右	A	150	1				
	別所川	2	県	一級	左	A	90	1	本町(乱橋活性化施設)	1.0	堤防高不足 越水	積土のう
					右	A	90	1				
	麻績川	3	県	一級	左	B	250	1	中込橋上流	1.0	堤防高不足 越水	積土のう
	麻績川	4	県	一級	左	B	250	1	赤松	1.0	堤防高不足 越水	積土のう
					右	B	100	1				
	麻績川	5	県	一級	右	B	400	1	日向橋下流	1.0	堤防高 不足 越水	積土のう
	麻績川	6	県	一級	左	B	50	1	落合橋上流	2.0	天然護岸 洗掘	蛇籠布せ
	麻績川	7	県	一級	左	B	80	1	今井	2.0	天然護岸 洗掘	蛇籠布せ
	東条川	8	県	一級	左	B	80	1	聖南中前	1.0	護岸老朽	蛇籠布せ
	東条川	9	県	一級	左	B	50	1	宇洞坂橋上	1.0	堤防高不足 越水	積土のう
	別所川	10	県	一級	右	B	140	1	落合	1.0	洗掘	木流し
	安坂川	11	県	一級	左	A	100	1	桂石	1.5	護岸等の決壊	積土のう 木流し
					右	A	120	1				
	安坂川	12	県	一級	右	A	200	1	高荻	1.0	護岸等の 決壊	積土のう 木流し
	安坂川	13	県	一級	右	A	200	1	真田	1.0	護岸等の 決壊	積土のう 木流し
	安坂川	14	県	一級	左	A	200	1	新屋	1.0	護岸等の 決壊	積土のう 木流し
					右	A	200	1				
	安坂川	15	県	一級	左	B	300	1	楡窪	1.5	堤防高不足 越水	積土のう 木流し
					右	B	300	1				
	安坂川	16	県	一級	左	A	100	1	安坂中部	1.5	洗掘	積土のう 木流し
					右	A	100	1				
	麻績川	17	県	一級	左	A	240	1	永井中村上	1.0	護岸等の 決壊	積土のう 木流し
					右	A	235	1				
	麻績川	18	県	一級	左	A	38	1	松場	1.0	護岸等の 決壊	積土のう 木流し
	麻績川	19	県	一級	左	A	80	1	永井裏海道	1.0	護岸等の 決壊	積土のう 木流し
	麻績川	20	県	一級	左	A	150	1	永井中村下	1.0	護岸等の 決壊	積土のう 木流し
					右	A	100	1				
	麻績川	21	県	一級	左	A	100	1	矢の口	1.0	護岸等の 決壊	積土のう 木流し
	麻績川	22	県	一級	右	A	100	1	山秋	1.5	堤防高不足 越水	積土のう 木流し
	麻績川	23	県	一級	左	B	1,000	1	山秋～麻績村境	1.5	越水	積土のう 木流し
右					B	1,000	1					
麻績川	24	県	一級	左	A	50	1	神嶽	1.5	越水	積土のう 木流し	
				右	A	50	1					
県計						6,903	35					
別所川	25	村	普通	左	A	350	1	大門(乱橋東村公民館)	1.0	堤防高不足 越水	積土のう	
東町裏川	26	村	普通	左	A	80	1	乱橋東町裏	1.0	堤防高不足 越水	積土のう	
				右	A	80	1					
八木沢	27	村	普通	左	B	550	1	東条八木沢	1.0	川巾狭少 洗掘	蛇籠布せ	
				右	B	550	1					
乱橋川	28	村	普通	左	B	400	1	乱橋花川原	1.0	天然護岸 越水	積土のう	
				右	B	400	1					
橋平川	29	村	普通	左	B	400	1	東条橋平	1.0	天然護岸 洗掘	蛇籠布せ	
				右	B	400	1					
大野田川	30	村	普通	左右	A	50	1	須明	1.5	堤防高不足 越水	積土のう 木流し	
山崎川	31	村	普通	左右	A	100	1	山崎	1.5	堤防高不足 越水	積土のう 木流し	
生金川	32	村	普通	右	A	20	1	生金	1.5	堤防高不足 越水	積土のう 木流し	
村計						3,730	13					
計						10,633	48					



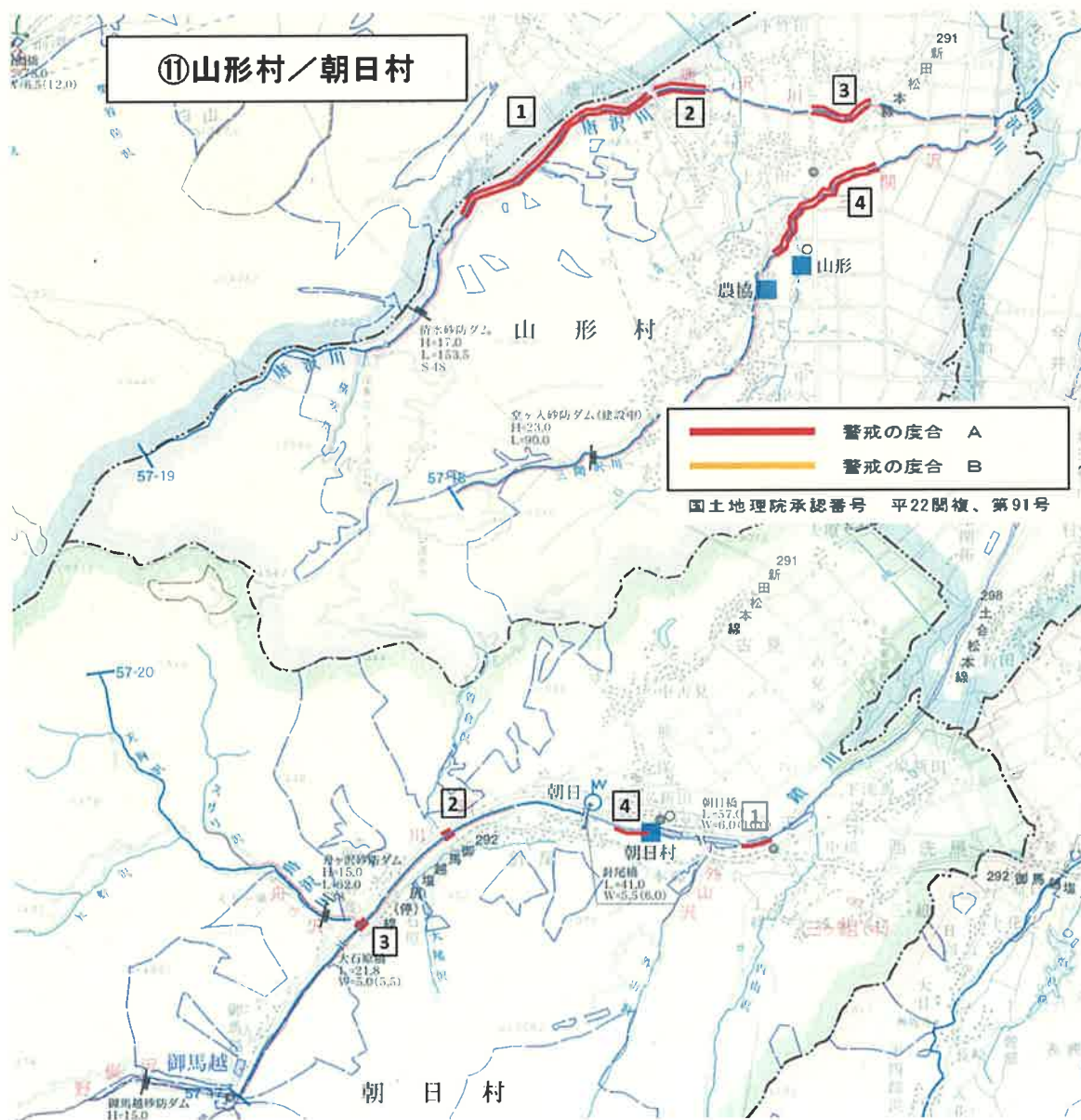
重要水防区域 ⑩生坂村

水防管理 団体名	河川名	番号	河川 管理名	河川の 種別	左右岸 の別	警戒の 度合	延長 (m)	箇所 数	場所(目標)	予想される 水位(m)	区分と 予想される危険	水防工法
生坂村	屎川	1	県	一級	左	A	500	1	梶本	2.5	越水	積土のう
	屎川	2	県	一級	左	A	480	1	大日向	2.5	越水	積土のう
	屎川	3	県	一級	左	B	500	1	藁簾下	2.5	堤防高不足 越水	木流し 蛇籠布せ 積土のう
	屎川	4	県	一級	右	B	50	1	梅月	2.5	護岸洗掘 堤防高不足 越水	木流し 蛇籠布せ 積土のう
	屎川	5	県	一級	左	B	840	1	牛沢	2.5	護岸洗掘 堤防高不足 越水	木流し 蛇籠布せ 積土のう
	屎川	6	県	一級	左	B	1,000	1	草尾	2.5	護岸洗掘 堤防高不足 越水	木流し 蛇籠布せ 積土のう
	屎川	7	県	一級	右	A	180	1	原	2.5	越水	積土のう
	屎川	8	県	一級	右	A	70	1	西手	2.0	越水	積土のう
	屎川	9	県	一級	右	B	200	1	雲根	3.0	越水 堤防高不足	積土のう 木流し
	金熊川	10	県	一級	左右	B	500	1	本村	5.0	越水 堤防高不足	積土のう
	金熊川	11	県	一級	左右	B	200	1	会	5.0	越水 堤防高不足	積土のう
	金熊川	12	県	一級	左	A	210	1	才光寺	5.0	洗掘、浸水 護岸弱体	積土のう
	麻績川	13	県	一級	左右	A	400	1	込地	4.5	越水、浸水 堤防高不足	積土のう 木流し
	県計						5,130	13				
計						5,130	13					



重要水防区域 ⑪山形村／朝日村

水防管理 団体名	河川名	番号	河川 管理番号	河川の 種別	左右岸 の別	警戒の 度合	延長 (m)	箇所 数	場所(目標)	予想される 水位(m)	区分と 予想される危険	水防工法
山形村	唐沢川	1	県	一級	左	A	1,871	1	唐沢地区唐沢橋より上流	1.5	護岸等の決壊	木流し 蛇籠布せ
	唐沢川	2	県	一級	右	A	1,931	1	第一唐沢橋より下流	1.5	洗掘 護岸等の決壊	木流し 蛇籠布せ
	唐沢川	3	県	一級	左	A	200	1	竹田地区県道上竹田 波田橋～新田松本橋	2.0	土砂堆積による 越水	埋塞土砂撤出
	唐沢川	3	県	一級	右	A	600	1				
	三間沢川	4	県	一級	左	A	600	1	小学校東～本郷橋	1.5	堤防高不足 越水	積土のう 蛇籠布せ
	三間沢川	4	県	一級	右	A	1,560	1				
県計							8,562	8				
計							8,562	8				
朝日村	鎮川	1	県	一級	右	A	120	1	朝日橋下流	1.5	護岸等の決壊	牛柵
	鎮川	2	県	一級	左	A	50	1	普倉沢合流点	1.5	護岸等の決壊	牛柵 積土のう
	鎮川	2	県	一級	右	A	50	1				
	鎮川	3	県	一級	左	A	50	1	舟ヶ沢合流点	1.5	護岸等の決壊	牛柵
	鎮川	3	県	一級	右	A	50	1				
	鎮川	4	県	一級	右	A	200	1	役場駐車場横	2.0	護岸等の決壊	牛柵
県計							520	6				
計							520	6				



4 松本圏域の現状と課題

松本圏域における減災対策について、各構成員が現在実施している洪水時の情報伝達や水防に関する事項等についての取組及び課題を抽出し、以下のとおりとりまとめた。

①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための事項

項目	現状	課題
<p>■情報伝達、避難計画等に関する事項</p>	<p>○平成 29 年 1 月に「避難勧告等に関するガイドライン」（内閣府）が改定された</p> <p>○平成 29 年 2 月に「中小河川におけるホットライン活用ガイドライン」が示され、平成 29 年 6 月に県と市村ホットラインを構築した</p> <p>○各地域において防災行動を迅速に実施し災害対応力の向上をめざすため、平成 28 年 8 月に「タイムライン（防災行動計画）策定・活用指針」が示された</p> <p>○松本圏域の奈良井川（洪水予報河川）、田川、薄川、女鳥羽川、穂高川、万水川、高瀬川（水位周知河川）では水防警報等で水位情報を提供している</p> <p>○平成 28 年 4 月に「水害ハザードマップ作成の手引き」が改定され、広域避難に関する基本的な考えが記載された</p> <p>○平成 29 年 6 月に「要配慮者利用施設に係る避難確保計画作成の手引き」が改訂されるとともに、「水害・土砂災害に係る要配慮者利用施設における避難計画点検マニュアル」が作成された</p>	<p>(1)「避難勧告等に関するガイドライン」（内閣府）に沿った取組が必要である</p> <p>(2)ホットラインの継続的な活用が必要である</p> <p>(3)災害の発生を前提に、防災関係機関が連携して災害時に発生する状況を予め想定し共有する必要がある</p> <p>(4)その他にも、治水上市村の役場等に影響を及ぼす河川等、水位周知が必要な河川がある</p> <p>(5)大災害時の避難、市町村を越える広域避難、長期の避難に向けた検討が必要である</p> <p>(6)要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び避難訓練が必要である</p>

項 目	現 状	課 題
<p>■ 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項</p>	<p>○雨量、水位情報等を、長野県河川砂防情報ステーションにより提供している</p> <p>○直轄管理区間は防災エリアメールやツイッター等により情報を伝達している（直轄区間は5月より配信中）</p> <p>○防災行政無線放送やコミュニティーFM（ラジオ）、メール配信サービスにて情報を伝達している</p> <p>○気象庁HPや防災情報提供システムで流域雨量指数の予測値（洪水警報の危険度分布、流域雨量指数帳票）を提供している</p> <p>○水位周知河川では、1/100年降雨確率による浸水想定区域図（浸水範囲、浸水深さ）が作成され、建設事務所や市村のホームページ等で公表している</p> <p>○松本市、塩尻市、安曇野市、生坂村では水害ハザードマップを作成しホームページで公開して周知している</p> <p>○防災に関する内容が強化された新学習指導要領に基づく授業が平成32年度開始される予定</p>	<p>(7) 避難等に必要な情報を確実かつ、わかりやすく提供するとともにその利活用を促進することが必要である</p> <p>(8) 最近の被災状況を踏まえ、より大規模な氾濫に備えることが必要である</p> <p>(9) 浸水想定区域図の作成が必要な河川がある</p> <p>(10) 水害ハザードマップの作成について検討が必要である</p> <p>(11) 住民周知のさらなる強化が必要である</p> <p>(12) 防災教育に関する指導計画を関係市村の全ての学校において共有が必要である</p>

項 目	現 状	課 題
<p>■円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項</p>	<p>○松本圏域の河川には水位計が 19 基設置されている（別図参照）</p> <p>○松本圏域の県管理河川には河川監視用カメラが設置されていない</p> <p>○松本圏域の河川には量水標が 10 標設置されている（別図参照）</p> <p>○松本圏域には雨量計が 63 基設置されている（別図参照）</p> <p>○平成 27 年関東・東北豪雨を受け、当面の間上下流バランスの観点から整備に至らない区間についての危機管理型ハード対策が求められている</p> <p>○長野県河川砂防情報ステーション、河川防災ステーションで雨量・水位情報等を公表している</p>	<p>(13)避難情報等の発令に必要な河川水位情報が不足している</p> <p>(14)洪水に対してリスクの高い区間の河川状況を得るための河川監視用カメラの設置が必要である</p> <p>(15)水防活動や自主避難の判断のため量水標の設置が必要な河川がある</p> <p>(16)近年多発する局所的豪雨を把握することが必要である</p> <p>(17)多様な避難方法を選択できるように堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造が必要である</p> <p>(18)市村等がより円滑な水防活動ができるような取組が必要である</p>

②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の事項

項 目	現 状	課 題
<p>■水防体制の強化に関する事項</p>	<p>○重要水防区域を、建設事務所ホームページで公表している</p> <p>○松本圏域には、水防管理団体が8団計4,725名で市村全域に組織されている</p> <p>○出水時には、水防団、河川管理者等がそれぞれ河川巡視を実施している</p> <p>○県、市村では、地域の建設業者と災害時の応援協定について締結している</p> <p>○松本圏域には水防倉庫が71箇所設置されている</p>	<p>(19)重要水防区域について、関係者が協力し、点検など実施する必要がある</p> <p>(20)水防団同士の連携や水防資材等の情報を共有する必要がある</p> <p>(21)水防団等の人員確保と実践的な訓練が必要である</p> <p>(22)地域の建設業者の水防活動への参画について、さらに推進する必要がある</p> <p>(23)水防資材の確保、更新を確実に行う必要がある</p>
<p>■市村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項</p>	<p>○大規模な水害時には、災害時の対応拠点となる庁舎等が浸水し機能が低下・停止する恐れがある</p> <p>○大規模な水害時には、災害拠点病院等が浸水し機能が低下・停止する恐れがある</p>	<p>(24)災害時対応拠点や災害拠点病院等に対して適切な情報提供が必要である</p> <p>(25)災害時の対応拠点となる庁舎等について耐水化対策が必要である</p> <p>(26)災害拠点病院等について耐水化対策が必要である</p> <p>(27)被災時の代替機能を確保する必要がある</p> <p>(28)被災時の補完機能強化が必要である</p>

③社会経済被害の最小化を図るための排水活動や河川管理施設整備の事項

項目	現状	課題
<p>■氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する事項</p>	<p>○松本圏域には奈良井ダム、水上ダム、小仁熊ダム、北山ダム、がありその操作は操作規則により管理している</p> <p>○水防上重要なダム、水門が松本圏域に95基ある</p> <p>○奈良井ダム、北山ダムの情報を長野県河川砂防情報ステーションにより公表している</p> <p>○長野県所管の排水ポンプ車が県内に3台保持されている</p>	<p>(29)ダム管理施設について適正に管理をしていく必要がある</p> <p>(30)操作規則がない排水施設（樋門、水門等）の取り扱いが課題である</p> <p>(31)水上ダムと小仁熊ダムの情報を長野県河川砂防情報ステーションで公表する必要がある</p> <p>(32)松本圏域に排水ポンプ車が必要である</p>
<p>■河川管理施設の整備等に関する事項</p>	<p>○洪水氾濫を未然に防ぐための対策が必要な河川が多くある 対策実施中の河川を下記に示す</p> <p>○奈良井川 松本市島内～笹部地籍では河川断面が不足しており、大きな被害発生の恐れがあることから河川改修工事を実施している</p> <p>○田川 松本市渚～村井地籍では河川断面が不足しており、大きな被害発生の恐れがあることから河川改修工事を実施している</p> <p>○薄川 松本市庄内～舟付地籍では河川断面が不足しているが、現在河川改修工事については休止している</p>	<p>(33)引き続き、対策を実施する必要がある</p>

項 目	現 状	課 題
<p>■河川管理施設の整備等に関する事項</p>	<p>○黒沢川 安曇野市黒沢地籍では18年7月に溢水氾濫が発生したため、河川調節池の整備、尻無し川の解消のための事業を実施している</p> <p>○帯広川 安曇野市において万水川（本川）の計画高水に対応出来るよう堤防嵩上げを行う</p> <p>○鎖川 朝日橋上地籍で河床低下が進んでいるため事業を実施している</p> <p>○保福寺川 松本市会田地籍において治水と環境学習、親水の向上を目指し事業を実施している</p> <p>○前田川 塩尻市北小野地籍において河川断面の不足に対応するため事業を実施している</p> <p>○犀川 生坂村古坂～上生坂地籍において河川断面の不足に対応するため事業を実施している</p> <p>○毎年出水期前に、河川管理施設等の法定点検を行っている。また、定期的に河川パトロールを実施している</p> <p>○河川氾濫から浸水までの時間が短く、十分な避難時間がとれない地域がある</p>	<p>(34)点検の結果、要修繕と判定された箇所について早急に対応する必要がある</p> <p>(35) 危機管理型ハード対策を実施し、決壊までの時間を少しでも引き延ばす必要がある</p>

※各項目の課題の番号(1)～(35)は、後述の「6. 概ね5年間で実施する取組」の内容と対応

5 減災のための目標

円滑かつ迅速な避難や的確な水防活動の実施、及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水等の対策を実施する事で、各構成員が連携して達成すべき減災目標は以下のとおりとする。

【達成すべき目標】

松本圏域の流域における大規模水害に対しても、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指す。

【目標を達成するための3つの取組】

- ① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組
- ② 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組
- ③ 社会経済被害の最小化を図るための排水活動や河川管理施設整備の取組

※大規模水害……想定しうる最大規模の降雨に伴う洪水氾濫による被害

※逃げ遅れ……立ち退き避難が必要なエリアからの避難が遅れ孤立した状態

※社会経済被害の最小化……大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に経済活動を再開できる状態

6 おおむね5年で実施するハード・ソフト一体となった取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が取り組む主な内容は次のとおりである。

①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

項目	主な取組項目	備考
■情報伝達、避難計画等に関する事項	○「避難勧告等に関するガイドライン」（内閣府）に沿った避難勧告等の発令基準や伝達方法、防災体制を構築【市村、気象台、県河川課、建設事務所】	(1) (7)
	○洪水予報河川及び水位周知河川の沿川市村と河川管理者において、構築したホットラインについて、毎年、出水期前に確認【建設事務所、市村】	(2)
	○洪水予報河川及び水位周知河川の沿川等で対象となる市村と調整し、平成33年度までに水害対応タイムラインを作成【気象台、建設事務所、市村】	(3)
	○タイムラインに基づく首長も参加した実践的な訓練の実施【市村】	(3)
	○今後5年間で指定予定の洪水予報河川及び水位周知河川を検討【県河川課、建設事務所、市村】	(4) (6)
	○治水上市村の役場等に影響を及ぼす河川の内、洪水予報河川及び水位周知河川の指定をしていない河川において簡易な方法も活用して浸水想定及び河川水位等の情報提供について検討し、必要に応じて実施【建設事務所、市村、気象台】	(4)
	○各市村において、水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市村内の避難場所だけで収容できない場合等においては、隣接市町村等における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討・調整【市村】	(5)
	○要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び訓練の促進【市村】	(6)
	○要配慮者利用施設における避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況を確認【協議会】	(6)
○ささえあいマップ、ハザードマップ等の整備・拡充【市村】	(7)	

<p>■ 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項</p>	<p>○プッシュ型洪水予報等の情報発信 【県河川課】</p>	(7)
	<p>○雨量、水位及びライブカメラの情報を河川砂防情報ステーションで提供【県河川課】</p>	(7)
	<p>○今後5年間で実施する想定最大規模の降雨による浸水想定区域図等の作成・公表する予定の河川については以下のとおり</p> <p>作成・公表予定河川 奈良井川、田川、薄川、女鳥羽川、犀川、高瀬川、穂高川、万水川 【建設事務所】</p>	(8)
	<p>○浸水想定が必要な河川について浸水想定区域図の作成を検討。【建設事務所】</p>	(9)
	<p>○水害ハザードマップの作成、周知及び訓練等への活用に関する優良事例を収集し市村へ提供 【国土交通省、建設事務所】</p>	(10)
	<p>○想定最大規模の洪水による浸水想定区域図の作成後、速やかに水害ハザードマップ（必要に応じて広域避難を考慮）を作成し住民に周知 【市村】</p>	(10), (11)
	<p>○水害ハザードマップ作成後、速やかに国土交通省ハザードマップポータルサイトへ登録し住民等へ周知 【市村】</p>	(10), (11)
	<p>○各構成員が保有する浸水実績等に関する情報を共有し、速やかに住民等に周知 【市村】</p>	(10), (11)
	<p>○防災教育に関する指導計画を関係市村の全ての学校において共有 【市村】</p>	(12)
	<p>○教員を対象とした講習会及び小学生を対象とした防災教育の実施 【市村】</p>	(12)
<p>○出前講座等を活用した講習会の実施 【気象台、県河川課、建設事務所】</p>	(12)	

<p>■円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項</p>	<p>○危機管理型水位計及び水位計配置計画を策定し、計画に基づき、整備推進。また設置状況を確認。 【建設事務所、市村】</p>	(13)
	<p>○河川監視用カメラの配置計画を策定し、計画に基づき整備推進。また設置状況を確認。【建設事務所】</p>	(14)
	<p>○わかりやすい量水標の設置計画を策定し、計画に基づき整備推進。また設置状況を確認。【建設事務所】</p>	(15)
	<p>○局所的豪雨に対応するため必要に応じて雨量計を設置 【市村】</p>	(16)
	<p>○危機管理型ハード対策の整備優先区間を定め、順次整備【建設事務所】</p>	(17)
	<p>○長野県河川砂防情報ステーションを状況に応じて改修 【県河川課】</p>	(18) (31)
	<p>○河川防災ステーションの整備を進めるとともに、関係機関と情報を共有し市村等の円滑な水防活動等、活用方策を検討 【国土交通省、県河川課】</p>	(18)

②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組

項 目	主な取組項目	備 考
<p>■水防体制の強化に関する事項</p>	<p>○出水期前に重要水防区域、水防資機材等について、水防活動に関わる関係者等が共同で点検 【建設事務所、市村他】 ※他は協議会構成機関など</p> <p>○多様な関係機関、住民等の参加による、より実践的な水防訓練を実施 【建設事務所、市村他】</p> <p>○水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施 【市村】</p> <p>○水防団同士の連絡体制の確保 【市え村】</p> <p>○水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画を促すための具体的な広報の進め方について検討 【市村】</p> <p>○水防活動の担い手となる水防協力団体の募集(広報誌、市のイベント、コミュニティー放送等) 【市村】</p> <p>○地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築 【建設事務所、市村】</p> <p>○災害拠点となり得る施設、資材、備品の強化等 【国土交通省、建設事務所、市村】</p>	<p>(19)</p> <p>(20), (21)</p> <p>(20), (21)</p> <p>(20)</p> <p>(21)</p> <p>(21)</p> <p>(22)</p> <p>(23)</p>
<p>■市村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項</p>	<p>○浸水想定区域内の市村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制、方法について検討 【市村、災害拠点病院等】</p> <p>○浸水想定区域内の市村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者が実施 【市村、災害拠点病院等】</p>	<p>(24), (25), (26), (27), (28)</p>

③社会経済活動被害最小化を図るための排水活動や河川管理施設整備の取組

項 目	主な取組項目	備 考
<p>■氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する事項</p>	<p>○現況の排水施設（樋門、水門等）、排水ポンプ車の情報を共有。 【国土交通省、建設事務所、市村】</p> <p>○国管理河川における先行事例の周知及び技術的支援 【国土交通省】</p> <p>○排水（ポンプ車）訓練の実施 【建設事務所、市村】</p> <p>○排水ポンプ車の配備を検討 【建設事務所】</p> <p>○長寿命化計画にのっとり適正に、施設を更新していく</p>	<p>(29), (30), (31), (32)</p>
<p>■河川管理施設の整備等に関する事項</p>	<p>○洪水氾濫を未然に防ぐ対策の整備推進 【松本、安曇野建設事務所】 (実施中の箇所) 奈良井川（島内～笹部）、田川（渚～村井） 薄川（庄内～舟付）、黒沢川（黒沢） 帯広川（南穂高）、鎖川（朝日橋上） 保福寺川（会田）、前田川（北小野） 犀川（古坂～上生坂）</p> <p>○適時、適切な維持管理の実施 【建設事務所】</p> <p>○危機管理型ハード対策の整備優先区間を定め、順次整備 【建設事務所】</p>	<p>(33)</p> <p>(34)</p> <p>(35)</p>

7 取組方針のフォローアップ

この取組方針に記載した事項については、各構成員において、防災業務計画や地域防災計画、水防計画、河川整備計画等に反映するよう努めるとともに、目標の実現に向け、継続的に取り組むものとする。

また、本協議会は出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認するとともに、必要に応じ、この取組方針を見直すものとする。